

**寝屋川市みどりの基本計画改定版  
第 1 次アクションプラン  
(案)**

**平成 31 年 ●月**

# 目 次

1. アクションプランの概要 .....	1
2. 対象とする施策 .....	2
3. 個別の具体施策の進捗管理 .....	4
4. 重点施策の進捗管理 .....	61

## 1. アクションプランの概要

本アクションプランは、「寝屋川市みどりの基本計画改定版（以下、「基本計画」という。）」に基づく施策の実効性を高めるため、概ね5年ごとに、取組の進捗状況などを管理することを目的に策定するものです。

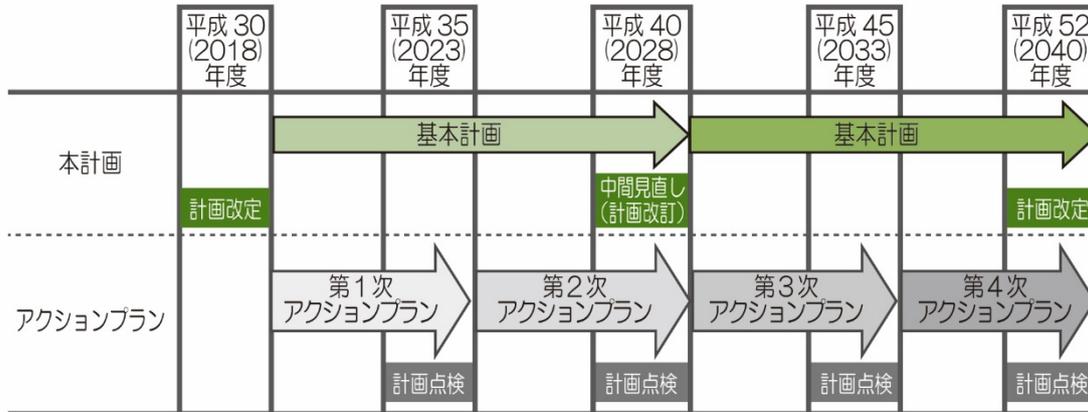


図 アクションプランの進行管理

## 2. 対象とする施策

「基本計画」に示す以下の56の具体施策を対象とします。

### 《基本理念》

協働・共助により発展する水とみどりの中核市寝屋川市

基本方針		基本施策
基本方針1 骨格となるみどり	(1) 自然と歴史文化溢れるみどりを保全・再生する	① 淀川河川公園の保全・再生
	(2) 多様な機能を有する大規模公園等を充実する	② 広大な自然の眺望を備えた景観の形成
基本方針2 拠点となるみどり	(1) 都市公園のあり方を示す	③ パークマネジメントの推進
	(2) 都市公園を創出する	④ 都市計画公園・緑地（府営公園）の見直しに向けた協議・調整
	(3) 都市計画公園を見直す	⑤ 住区基幹公園等の都市公園のあり方の検討
	(4) 都市公園の質を高める	⑥ 都市公園の整備
基本方針3 土地利用に応じたみどり	(1) シンボルとなるみどりを充実する	⑦ 都市計画公園・緑地（市町村公園）の見直し
	(2) 地域性に応じたきめ細やかなみどりを保全・充実する	⑧ 市民が満足できる公園づくり
基本方針4 ネットワークを形成するみどり	(1) みどりの骨格や拠点をつなげる	⑨ 安全安心を確保する効率的な公園の維持管理
	(2) きめ細やかなみどりをつなげる	⑩ 鉄道駅周辺における緑化
	(3) エコロジカルネットワークの形成	⑪ 公共施設等における緑化
基本方針5 みどりの管理運営	(1) 行動に関わる仕組みをつくる	⑫ 歴史・文化資源等におけるみどりの保全
	(2) 協働の取組を進める	⑬ 生駒山麓における景観の保全
	(3) みどりを普及・啓発する	⑭ 農地の保全・活用
		⑮ 大規模敷地における緑化
		⑯ 建築敷地等における緑化
		⑰ 小規模公園等の充実
		⑱ セミパブリック空間におけるみどりの創出
		⑲ 親しめる街路樹などの保全・創出
		⑳ 歴史・文化とみどりの調和とつながりの保全
		㉑ 水辺環境の保全・活用
		㉒ 身近な道路におけるみどりの充実
		㉓ 市内水路網の保全
		㉔ エコロジカルネットワークの形成
		㉕ 協働・共助・連携にかかる仕組みの構築
		㉖ みどりの関連制度の充実
		㉗ みどりの担い手の育成
		㉘ みどりの取組への支援
		㉙ みどりに関する情報の発信・共有
		㉚ みどりを活かしたシティプロモーションの推進

具体施策

1 ワンドを中心とした淀川の自然環境の保全・再生 <b>重点2</b>	2 淀川河川公園を活用したみどりの取組の促進 <b>重点2</b>
3 淀川周辺の自然・歴史・文化資源と一体となった景観形成 <b>重点2</b>	
4 大規模公園の戦略的なマネジメント <b>重点1</b>	5 公園協議会などによる管理運営 <b>重点1</b>
6 大規模公園のリニューアル <b>重点1</b>	
7 都市計画公園・緑地（府営公園）の見直しに向けた協議・調整 <b>重点1</b>	
8 （仮称）寝屋川市における都市公園（住区基幹公園等）のあり方の検討 <b>重点1</b>	
9 協働による都市公園の計画づくり <b>重点1</b>	10 計画的かつ効果的な都市公園の整備 <b>重点1</b>
11 都市計画公園・緑地（市町村公園）の見直し	
【再掲】9 協働による都市公園の計画づくり <b>重点1</b>	12 都市公園の再整備 <b>重点1</b>
13 地域ニーズに応じた都市公園の管理運営 <b>重点1</b>	
14 寝屋川市公園施設維持管理計画に基づく維持管理	
15 市内外から訪れる人々が実感できるみどりの充実 <b>重点1 重点3</b>	16 鉄道駅周辺の景観重点地区における景観形成 <b>重点1</b>
17 地域のモデルとなる先導的な緑化 <b>重点1</b>	18 地域活動拠点としての学校敷地等の活用 <b>重点1</b>
19 歴史・文化資源と調和した地域のシンボルとなる樹木などの保全 <b>重点2</b>	
20 生駒やまなみ緑地軸景観重点地区における景観形成 <b>重点1</b>	21 緑地協定制度等を活用した樹林地の保全
22 市街化調整区域内農地の保全	23 生産緑地地区の決定及び特定生産緑地の指定
24 農地の多機能性を踏まえた活用	
25 公開性の高い地域のみどりのシンボルの創出 <b>重点1</b>	
26 新たなまちづくりとあわせた計画的な緑化 <b>重点1</b>	27 まちなかに広げる民有地のみどり <b>重点1</b>
28 身近なみどりとのふれあいの場の創出 <b>重点1</b>	29 小規模公園等の利用形態の転換や統廃合
30 みどりの風促進区域における緑化	31 主要な幹線道路沿道における景観形成 <b>重点1</b>
32 新たな道路整備にあわせた街路樹などの整備 <b>重点1</b>	33 街路樹などの適切な維持管理
34 歴史街道に漂う文化とみどり溢れる空間形成 <b>重点1 重点2</b>	
35 親水空間の整備	36 親水空間の活用 <b>重点1 重点2</b>
37 主要な河川等におけるみどりの保全・創出 <b>重点1 重点2</b>	38 水環境の保全に向けた調査・研究 <b>重点2</b>
39 身近な道路沿道の緑化 <b>重点1</b>	
40 寝屋川市水路関係施設保全計画に基づく維持管理	41 水路改修等に伴う多自然川づくり
42 生態的回廊空間の保全 <b>重点2</b>	
43 庁内関係課及び国・大阪府・周辺市との連携の強化	44 協働・共助によるみどりのまちづくりの推進体制の構築 <b>重点4</b>
45 みどりの相談窓口の設置 <b>重点4</b>	
46 財源の確保	47 助成制度の充実
48 みどり資源のリサイクル	
49 みどりの取組へのきっかけづくり <b>重点4</b>	50 みどりの専門家の育成 <b>重点4</b>
51 みどりの取組場所の確保 <b>重点4</b>	52 資機材等の提供 <b>重点4</b>
53 技術的な支援 <b>重点4</b>	
54 啓発イベント等の実施 <b>重点4</b>	55 情報の発信・共有 <b>重点4</b>
56 みどりのプロジェクトの推進 <b>重点1</b>	

重点施策

重点施策1  
緑化重点地区

重点施策2  
保全配慮地区

重点施策3  
実感できるみどりの創出  
(緑視率調査)

重点施策4  
協働・共助によるみどりの  
まちづくりの仕組みづくり

凡例	<b>重点1</b> 「重点施策1 緑化重点地区」において位置づける具体施策
	<b>重点2</b> 「重点施策2 保全配慮地区」において位置づける具体施策
	<b>重点3</b> 「重点施策3 実感できるみどりの創出」において位置づける具体施策
	<b>重点4</b> 「重点施策4 協働・共助によるみどりのまちづくりの仕組みづくり」において位置づける具体施策

### 3. 個別の具体施策の進捗管理

全ての具体施策にかかる実施主体や施策の概要、実施時期などをまとめた個別シートを作成し、各年の取組実績を確認します。

① 具体施策番号・名称  
具体施策番号および具体施策名  
(基本計画の記載内容と同じ)

② 施策概要  
各具体施策の目的、取組内容等についての説明  
(基本計画の記載内容と同じ)

③ 関係法令・関連計画  
関係する法律、条例、関連計画等  
(基本計画の記載内容と同じ)

④ 実施時期  
基本計画に記載する取組例ごとに定める実施時期の目安  
(下記の「実施時期の考え方」を踏まえて設定)

⑤ 対応する重点施策  
重点的に取り組む具体施策に該当する場合は、対応する重点施策名を記載

⑥ 関連する具体施策  
取組が重複する具体施策名を記載

⑦ 備考(実績等)  
各年の取組実績等を追記

具体施策4 大規模公園の戦略的なマネジメント 重点						
② 施策概要	多様な機能を有する大規模公園について、利用者ニーズの多様化や施設の老朽化、または管理費の増大などに対応するため、多様な主体との協働により、大規模公園のリニューアルに関する内容や今後の運営管理などの共通ルールとして「パークマネジメントプラン」の策定を進めるなど、戦略的なマネジメントを推進します。					
③ 関係法令・関連計画	都市公園法 大阪府都市公園条例 寝屋川市都市公園条例					
④ 取組ごとの実施時期	第1次アクション期間					第2次以降(予定)
	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	H35(2023)	
既存施策 新規施策案	府営公園のマネジメントに関する大阪府との協議 新たな公園協議会の設置検討 パークマネジメントプランの策定 パークマネジメントプラン推進方策の検討					
⑤ 対応する重点施策	1 緑化重点地区<寝屋川公園駅周辺地区>					
⑥ 関連する具体施策	5 公園協議会などによる管理運営 6 大規模公園のリニューアル					
⑦ 備考(取組実績等)	※各年の実績を追記・修正					

<個別シートイメージ>

#### <実施時期の考え方>

##### 既存施策

基本計画改定後も継続して取り組みます。

##### 新規施策案

以下の視点を踏まえ、早期に取り組むべき施策を検討します。

- (1) 新たなまちづくり事業等に伴う取組(5年以内に事業実施見込みの取組)
- (2) 公園整備等(5年以内に事業実施見込みの取組)
- (3) 関係機関等との連携、調整が必要となる仕組みづくり等に関する取組(連携体制等の仕組みが構築済、または構築を予定する取組)
- (4) その他、早期に実施すべき取組

##### <取組例>

- ・ 効果の早期発現が見込める取組(駅周辺などでの緑化等)
- ・ 全市的な緑化・保全のモデルとなる取組(公共公益施設での緑化等)
- ・ 緊急性の高い取組(防災上、安全性の確保が必要な場所での取組等)
- ・ 他の取組を進めるための基礎となる取組(新たな制度の創設、マニュアルやガイドラインの策定等)

具体施策 1

ワンドを中心とした淀川の自然環境の保全・再生

**重点**

<p>施策概要</p>	<p>淀川河川公園周辺は、生物多様性ホットスポット（淀川ワンド群）の一部として、イタセンパラといった絶滅危惧種が生息する自然環境を有するとともに、市民団体等による「淀川まるごと体験会」や、淀川河川公園に隣接する茨田樋遺跡水辺公園などで「茨田イチョウまつり」が開催されるなど、市民にとって水辺と親しみ、自然環境の学び場となっています。</p> <p>これらを踏まえ、国が取り組む「点野親水空間整備事業」における高水敷の切り下げによる水辺との連続性・アクセス性の改善などについて、淀川河川公園中流左岸地域協議会への参画などを通じて促進します。</p>																				
<p>関係法令 ・ 関連計画</p>	<p>淀川河川公園基本計画（平成 20 年(2008 年) 8 月）                  淀川水系河川整備計画（平成 21 年(2009 年) 3 月）                  淀川河川公園太間・点野野草地区公園整備計画（平成 25 年(2013 年) 3 月）                  淀川河川公園整備・管理運営プログラム（平成 29 年(2017 年) 3 月）</p>																				
<p>取組ごとの 実施時期</p> <p>既存施策</p> <p>新規施策案</p>	<p style="text-align: center;"><b>第 1 次アクション期間</b></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H31 (2019)</th> <th>H32 (2020)</th> <th>H33 (2021)</th> <th>H34 (2022)</th> <th>H35 (2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: left; padding-left: 20px;">                     淀川河川公園基本計画及び淀川河川公園太間・点野野草地区公園整備計画の促進に係る国との協議                 </td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center; padding-top: 10px;">                     淀川河川公園中流左岸地域協議会などへの参画                 </td> </tr> </tbody> </table>					H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	淀川河川公園基本計画及び淀川河川公園太間・点野野草地区公園整備計画の促進に係る国との協議					淀川河川公園中流左岸地域協議会などへの参画					<p>第 2 次以降 (予定)</p>
H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)																	
淀川河川公園基本計画及び淀川河川公園太間・点野野草地区公園整備計画の促進に係る国との協議																					
淀川河川公園中流左岸地域協議会などへの参画																					
<p>対応する 重点施策</p>	<p>1 保全配慮地区&lt;淀川河川公園周辺地区&gt;</p>																				
<p>関連する 具体施策</p>	<p>2 淀川河川公園を活用したみどりの取組の促進</p>																				
<p>備 考 (取組実績等)</p>	<p style="text-align: center;">※各年の実績を追記・修正</p>																				

<b>具体施策2</b> <b>淀川河川公園を活用したみどりの取組の促進</b> <b>重点</b>																		
<b>施策概要</b>	<p>ねや川水辺クラブ、大学、地域住民等が参画する淀川河川公園中流左岸地域協議会において取り組んでいる「点野親水空間整備事業」や生き物観察会、水辺のふれあい体験、清掃活動などの取組を踏まえ、これまでの自然体験やスポーツ振興などの利用に加えて、新たなニーズに対応できる管理運営を展開する中で、多様な主体とともに淀川河川公園という貴重な水とみどりのストックを育て使いこなし、訪れる人々の笑顔がはじける公園づくりのチャレンジを展開する取組の促進について、国との連携を図りつつ、市民等によるみどりの取組を促進します。</p>																	
<b>関係法令 ・ 関連計画</b>	<p>淀川河川公園基本計画（平成20年(2008年)8月）            淀川水系河川整備計画（平成21年(2009年)3月）            淀川河川公園太間・点野野草地区公園整備計画(平成25年(2013年)3月)            淀川河川公園整備・管理運営プログラム（平成29年(2017年)3月）            寝屋川市環境基本計画（平成23年(2011年)3月）</p>																	
<b>取組ごとの 実施時期</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">第1次アクション期間</th> <th rowspan="2">第2次以降 (予定)</th> </tr> <tr> <th>H31 (2019)</th> <th>H32 (2020)</th> <th>H33 (2021)</th> <th>H34 (2022)</th> <th>H35 (2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6"> </td> </tr> </tbody> </table>	第1次アクション期間					第2次以降 (予定)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)						
第1次アクション期間					第2次以降 (予定)													
H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)														
<b>対応する 重点施策</b>	<p>2 保全配慮地区&lt;淀川河川公園周辺地区&gt;</p>																	
<b>関連する 具体施策</b>	<p>1 ワンドを中心とした淀川の自然環境の保全・再生</p>																	
<b>備考 (取組実績等)</b>	<p>※各年の実績を追記・修正</p>																	

具体施策3 淀川周辺の自然・歴史・文化資源と一体となった景観形成 <b>重点</b>						
施策概要	「寝屋川市景観計画」に基づく淀川河川軸景観重点地区において、自然のうろおいが感じられる、豊かな水とみどりがつくる淀川の広大なオープンスペースと、それに映える美しい街なみや山なみが織りなす広大な景観を守り、育てる取組を進めます。					
関係法令 ・ 関連計画	景観法 寝屋川市景観条例 寝屋川市景観基本計画（平成22年(2010年)8月） 寝屋川市景観計画（平成31年(2019年)3月）					
取組ごとの 実施時期	第1次アクション期間					第2次以降 (予定)
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
既存施策	景観形成基準に基づく指導					
新規施策案						
対応する 重点施策	2 保全配慮地区<淀川河川公園周辺地区>					
関連する 具体施策	16 鉄道駅周辺の景観重点地区における景観形成 20 生駒やまなみ緑地軸景観重点地区における景観形成 31 主要な幹線道路沿道における景観形成					
備考 (取組実績等)	※各年の実績を追記・修正					

具体施策 4 大規模公園の戦略的なマネジメント **重点**

<p>施策概要</p>	<p>多様な機能を有する大規模公園について、利用者ニーズの多様化や施設の老朽化、または管理費の増大などに対応するため、多様な主体との協働により、大規模公園のリニューアルに関する内容や今後の運営管理などの共通ルールとして「パークマネジメントプラン」の策定を進めるなど、戦略的なマネジメントを推進します。</p>																																			
<p>関係法令 ・ 関連計画</p>	<p>都市公園法 大阪府都市公園条例 寝屋川市都市公園条例</p>																																			
<p>取組ごとの 実施時期</p> <p>既存施策</p> <p>新規施策案</p>	<p style="text-align: center;">第1次アクション期間</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H31 (2019)</th> <th>H32 (2020)</th> <th>H33 (2021)</th> <th>H34 (2022)</th> <th>H35 (2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">府営公園のマネジメントに関する大阪府との協議</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	府営公園のマネジメントに関する大阪府との協議																									<p style="text-align: center;">第2次以降 (予定)</p> <p style="text-align: center;">新たな公園協議会の設置検討</p> <p style="text-align: center;">パークマネジメントプランの策定</p> <p style="text-align: center;">パークマネジメントプラン推進方策の検討</p>
H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)																																
府営公園のマネジメントに関する大阪府との協議																																				
<p>対応する 重点施策</p>	<p>1 緑化重点地区&lt;寝屋川公園駅周辺地区&gt;</p>																																			
<p>関連する 具体施策</p>	<p>5 公園協議会などによる管理運営 6 大規模公園のリニューアル</p>																																			
<p>備考 (取組実績等)</p>	<p style="text-align: center;">※各年の実績を追記・修正</p>																																			

具体施策5 公園協議会などによる管理運営 <b>重点</b>						
施策概要	<p>みどりの骨格として位置づけられる多様な機能を有する大規模公園について、指定管理者による管理運営に加えて、新たな公園協議会の設置を検討するなど、利用者のニーズを踏まえた多様な主体との連携による管理運営を進めます。</p> <p>また、公園管理者等の協力を得ながら色とりどりの美しい自然が見られる大規模公園を活用し、ドングリのなる樹木を中心とした自然観察会などの環境学習を実施します。</p>					
関係法令 ・ 関連計画	都市公園法 大阪府都市公園条例 寝屋川市都市公園条例					
取組ごとの 実施時期	第1次アクション期間					第2次以降 (予定)
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="width: 20px; height: 10px; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></div> <div style="font-size: 8px; margin-right: 5px;">既存施策</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="width: 20px; height: 10px; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></div> <div style="font-size: 8px; margin-right: 5px;">新規施策案</div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">指定管理者による管理運営</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">自然観察会などの実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">府営公園のマネジメントに関する大阪府との協議</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">新たな公園協議会の設置検討</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">民間活力を活かした公園施設の整備・管理運営の検討</div>					
対応する 重点施策	1 緑化重点地区<寝屋川公園駅周辺地区>					
関連する 具体施策	4 大規模公園の戦略的なマネジメント 6 大規模公園のリニューアル 36 親水空間の活用 38 水環境の保全に向けた調査・研究					
備考 (取組実績等)	※各年の実績を追記・修正					

具体施策6 大規模公園のリニューアル <b>重点</b>						
施策概要	都市公園の利用に関する地域ニーズへの対応や計画的な公園施設の維持管理を進める中で、機能改善などが必要と考えられる大規模公園について、多様な利用の促進に向けた都市公園の質の向上や公園利用者の利便の向上を図り、地域の活性化に資する公園機能の充実を目指してリニューアルを進めます。					
関係法令 ・ 関連計画	都市公園法 大阪府都市公園条例 寝屋川市都市公園条例					
取組ごとの 実施時期	第1次アクション期間					第2次以降 (予定)
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
	府営公園のマネジメントに関する大阪府との協議					
	安全・安心や公園活性化の視点による公園施設の再整備の検討					
既存施策						
新規施策案	民間活力を活かした公園施設の整備・管理運営の検討					
対応する 重点施策	1 緑化重点地区<寝屋川公園駅周辺地区>					
関連する 具体施策	4 大規模公園の戦略的なマネジメント 5 公園協議会などによる管理運営					
備考 (取組実績等)	※各年の実績を追記・修正					

具体施策7 都市計画公園・緑地（府営公園）の見直しに向けた協議・調整 **重点**

<p>施策概要</p>	<p>都市計画公園・緑地（府営公園）の長期未着手区域について、必要性や実現性などさまざまな観点により、大阪府と協議、調整を進めます。</p>						
<p>関係法令 ・ 関連計画</p>	<p>都市計画法 都市公園法 東部大阪都市計画区域マスタープラン（平成28年(2016年)3月） 寝屋川市都市計画マスタープラン（平成24年(2012年)3月） 都市計画公園・緑地（府営公園）見直しの基本方針 （平成24年(2012年)3月）</p>						
<p>取組ごとの 実施時期</p> <p>既存施策</p> <p>新規施策案</p>	<p>第1次アクション期間</p>					<p>第2次以降 （予定）</p>	
<p>H31 (2019)</p>		<p>H32 (2020)</p>	<p>H33 (2021)</p>	<p>H34 (2022)</p>	<p>H35 (2023)</p>		
		<p>都市計画公園・緑地（府営公園）の見直し検討に係る大阪府との協議・調整</p>					
<p>対応する 重点施策</p>	<p>1 緑化重点地区＜寝屋川公園駅周辺地区＞</p>						
<p>関連する 具体施策</p>	<p>—</p>						
<p>備考 (取組実績等)</p>	<p>※各年の実績を追記・修正</p>						

具体施策8(仮称)寝屋川市における都市公園(住区基幹公園等)のあり方の検討 **重点**

<p>施策概要</p>	<p>住区基幹公園などの市民にとって身近な都市公園について、計画的な整備等を行うため、住区基幹公園の標準面積相当の都市公園の確保が困難な地域の有無や、地域に求められる機能を把握するとともに、周辺の都市公園等との機能や利用範囲の重複を避けるなど、既存公園を含めた都市公園の適正配置や機能分担の方向性などを示した「(仮称)寝屋川市における都市公園(住区基幹公園等)のあり方」を検討します。</p>																				
<p>関係法令 ・ 関連計画</p>	<p>都市公園法 寝屋川市都市公園条例</p>																				
<p>取組ごとの 実施時期</p> <p>既存施策</p> <p>新規施策案</p>	<p>第1次アクション期間</p> <table border="1" data-bbox="411 725 1182 1008"> <thead> <tr> <th>H31 (2019)</th> <th>H32 (2020)</th> <th>H33 (2021)</th> <th>H34 (2022)</th> <th>H35 (2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>現況等の調査</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>適正配置の検討</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)		現況等の調査						適正配置の検討			<p>第2次以降 (予定)</p>
H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)																	
	現況等の調査																				
		適正配置の検討																			
<p>対応する 重点施策</p>	<p>1 緑化重点地区&lt;寝屋川市駅周辺地区&gt;</p>																				
<p>関連する 具体施策</p>	<p>—</p>																				
<p>備考 (取組実績等)</p>	<p>※各年の実績を追記・修正</p>																				

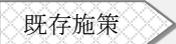
具体施策 9 協働による都市公園の計画づくり <b>重点</b>						
施策概要	<p>都市公園の整備にあたっては、密集住宅地区における避難地や延焼遮断などの防災性の向上、または自然環境を有する地域における動植物との共生を目指した環境整備など、地域に応じた都市公園づくりが求められます。</p> <p>また、日常利用の視点からは、市民ニーズを踏まえた地域の活性化に資する公園機能が重要となることから、「(仮称) 寝屋川市における都市公園（住区基幹公園等）のあり方」を踏まえた上で、ワークショップなどによる市民等との協働による計画づくりを進めます。</p>					
関係法令 ・ 関連計画	都市公園法 寝屋川市都市公園条例					
取組ごとの 実施時期	第1次アクション期間					第2次以降 (予定)
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
既存施策						
新規施策案						
対応する 重点施策	1 緑化重点地区<寝屋川市駅周辺地区>					
関連する 具体施策	—					
備考 (取組実績等)	※各年の実績を追記・修正					

具体施策 10

計画的かつ効果的な都市公園の整備 **重点**

<p>施策概要</p>	<p>「(仮称) 寝屋川市における都市公園(住区基幹公園等)のあり方」やワークショップによる計画づくりを踏まえつつ、都市計画公園・緑地の見直しや公共施設の再編に向けた取組状況などを勘案した上で、みどりが不足する地域や防災性の向上が求められる地域などにおける都市公園を優先的に整備します。</p> <p>また、市街地開発事業などの計画的なまちづくりが行われる区域においては、法令等による基準を遵守するとともに地域ニーズを踏まえた上で、計画区域内の土地利用計画とも整合を図りつつ、魅力ある都市公園を創出します。</p>										
<p>関係法令 ・ 関連計画</p>	<p>都市計画法 都市公園法 寝屋川市都市公園条例 寝屋川市都市計画マスタープラン(平成24年(2012年)3月) 寝屋川市立地適正化計画(平成30年(2018年)4月) 寝屋川市公共施設等総合管理計画(平成29年(2017年)3月)</p>										
<p>取組ごとの 実施時期</p> <p>既存施策</p> <p>新規施策案</p>	<p>第1次アクション期間</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>H31 (2019)</td> <td>H32 (2020)</td> <td>H33 (2021)</td> <td>H34 (2022)</td> <td>H35 (2023)</td> </tr> </table>					H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	<p>第2次以降 (予定)</p>
H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)							
<p>優先順位を踏まえた都市計画公園・緑地の整備</p>											
<p>計画的なまちづくりとあわせた都市公園の整備</p>											
<p>公共施設再編に伴う跡地活用などによる都市公園整備の検討</p>											
<p>対応する 重点施策</p>	<p>1 緑化重点地区&lt;寝屋川公園駅周辺地区&gt;</p>										
<p>関連する 具体施策</p>	<p>—</p>										
<p>備考 (取組実績等)</p>	<p>※各年の実績を追記・修正</p>										

具体施策 11 都市計画公園・緑地（市町村公園）の見直し						
施策概要	「都市計画公園・緑地（市町村公園）見直しの基本的な考え方」に基づき、長期未着手、未完成の都市計画公園・緑地の必要性や代替機能の確保などの視点から見直しを行います。					
関係法令 ・ 関連計画	都市計画法 都市公園法 都市計画公園・緑地（市町村公園）見直しの基本的な考え方 （平成25年(2013年)6月）					
取組ごとの 実施時期	第1次アクション期間					第2次以降 （予定）
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
	既存施策	市運用基準の作成				
	新規施策案	「見直しの基本的な考え方」及び市運用基準に基づく評価				
対応する 重点施策	概ね5～10年ごとの見直し検討					
関連する 具体施策	—					
備考 (取組実績等)	※各年の実績を追記・修正					

<b>具体施策 12 都市公園の再整備</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重点</span>						
<b>施策概要</b>	「(仮称) 寝屋川市における都市公園(住区基幹公園等)のあり方」や、市民ワークショップ等により策定した計画などを踏まえ、都市公園の再整備を検討します。					
<b>関係法令 ・ 関連計画</b>	都市公園法 寝屋川市都市公園条例					
<b>取組ごとの 実施時期</b>	<b>第1次アクション期間</b>					<b>第2次以降 (予定)</b>
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
 既存施策						
 新規施策案			地域ニーズ等を踏まえた都市公園の			
<b>対応する 重点施策</b>	1 緑化重点地区<寝屋川市駅周辺地区>					
<b>関連する 具体施策</b>	—					
<b>備考 (取組実績等)</b>	※各年の実績を追記・修正					

具体施策 13

地域ニーズに応じた都市公園の管理運営

**重点**

<p>施策概要</p>	<p>ワークショップなどにおける計画づくりを踏まえて整備された都市公園などは、安全・安心かつ快適な利用とともに有効活用を図るため、地域の状況や都市公園の特性に応じた利用方法や維持管理などの仕組みづくりが重要です。</p> <p>このため、健康づくり、子育て、教育など多様な分野との連携による利用促進や、美化清掃、花壇づくりなどを通じたコミュニティ形成の場、または地域が主体的に実施するイベントの開催などの都市公園の管理運営や、指定管理者制度の活用などによる柔軟な管理運営を進めます。</p>					
<p>関係法令 ・ 関連計画</p>	<p>都市公園法 寝屋川市都市公園条例</p>					
<p>取組ごとの 実施時期</p> <p>既存施策</p> <p>新規施策</p>	<p>第1次アクション期間</p>					<p>第2次以降 (予定)</p>
	<p>H31 (2019)</p>	<p>H32 (2020)</p>	<p>H33 (2021)</p>	<p>H34 (2022)</p>	<p>H35 (2023)</p>	
	<p>公園愛護会などへの支援</p>					
	<p>公園・緑地等植栽サポーター制度の促進</p>					
	<p>記念植樹事業の促進</p>					
	<p>健康花壇設置事業の促進</p>					
	<p>指定管理者制度の活用などによる柔軟な都市公園の運営</p>					
<p>対応する 重点施策</p>	<p>1 緑化重点地区&lt;寝屋川市駅周辺地区&gt;</p>					
<p>関連する 具体施策</p>	<p>39 身近な道路沿道の緑化 52 資機材等の提供</p>					
<p>備考 (取組実績等)</p>	<p>※各年の実績を追記・修正</p>					

具体施策 14

寝屋川市公園施設維持管理計画に基づく維持管理

**重点**

<p>施策概要</p>	<p>「(仮称) 寝屋川市公園施設インフラ保全計画」に基づき、遊具などの公園施設の定期的な点検を実施し、常時不具合や損傷の状態を把握できるよう取り組むとともに、安全性の確保等の視点から優先的に対策を講じる必要のあるものから修繕、更新を実施するなど、計画的かつ効率的な維持管理を推進します。</p> <p>また、利用者の安全性向上に向けた防犯カメラの設置や公園灯のLED化、公園施設のバリアフリー化を推進します。</p>																																																						
<p>関係法令 ・ 関連計画</p>	<p>都市公園法 寝屋川市都市公園条例 寝屋川市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例 寝屋川市公共施設等総合管理計画（平成29年(2017年)3月） 寝屋川市植栽管理マニュアル</p>																																																						
<p>取組ごとの実施時期</p> <p>既存施策</p> <p>新規施策案</p>	<p>第1次アクション期間</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>H31 (2019)</td> <td>H32 (2020)</td> <td>H33 (2021)</td> <td>H34 (2022)</td> <td>H35 (2023)</td> </tr> </table>					H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	<p>第2次以降 (予定)</p>																																												
H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)																																																			
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td colspan="7">公園施設の定期的な点検</td> </tr> <tr> <td colspan="7">公園施設のバリアフリー化の推進</td> </tr> <tr> <td colspan="7">植栽管理マニュアルに基づく維持管理</td> </tr> <tr> <td colspan="2">防犯カメラの設置</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td colspan="7">公園灯のLED化</td> </tr> <tr> <td colspan="7">長寿命化を前提とした維持管理の推進</td> </tr> <tr> <td colspan="2">公園施設点検マニュアルの作成</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table>							公園施設の定期的な点検							公園施設のバリアフリー化の推進							植栽管理マニュアルに基づく維持管理							防犯カメラの設置							公園灯のLED化							長寿命化を前提とした維持管理の推進							公園施設点検マニュアルの作成						
公園施設の定期的な点検																																																							
公園施設のバリアフリー化の推進																																																							
植栽管理マニュアルに基づく維持管理																																																							
防犯カメラの設置																																																							
公園灯のLED化																																																							
長寿命化を前提とした維持管理の推進																																																							
公園施設点検マニュアルの作成																																																							
<p>対応する重点施策</p>	<p>—</p>																																																						
<p>関連する具体施策</p>	<p>17 地域のモデルとなる先導的な緑化 33 街路樹などの適切な維持管理 40 寝屋川市水路関係施設保全計画に基づく維持管理</p>																																																						
<p>備考 (取組実績等)</p>	<p>※各年の実績を追記・修正</p>																																																						

具体施策 15

市内外から訪れる人々が実感できるみどりの充実

**重点**

<p>施策概要</p>	<p>多様な都市機能が集積し、市内外から多くの人々が訪れる鉄道駅周辺地域では、寝屋川市駅西側の寝屋川せせらぎ公園や萱島駅のクスノキ、または寝屋川公園などをはじめシンボルとなるみどりが多く存在しています。 このため、これらのシンボルとなるみどりの保全とあわせて、駅につながる道路整備に伴う緑化や、「サクラ☆プロジェクト」による桜街道の整備、または公民連携によるみどり豊かな街区の形成を図るなど、市内外から訪れる人々が実感できるみどりを充実します。</p>																											
<p>関係法令 ・ 関連計画</p>	<p>みどりの大阪推進計画（平成 21 年(2009 年)12 月） 大阪府緑視率調査ガイドライン（平成 25 年(2013 年)8 月） サクラ☆プロジェクト</p>																											
<p>取組ごとの 実施時期</p> <p>既存施策</p> <p>新規施策案</p>	<p>第 1 次アクション期間</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>H31 (2019)</th> <th>H32 (2020)</th> <th>H33 (2021)</th> <th>H34 (2022)</th> <th>H35 (2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">桜街道の整備、保全</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">大阪府実感できるみどりづくり事業の促進</td> </tr> <tr> <td colspan="6">緑視率調査の実施</td> </tr> </tbody> </table>					H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	桜街道の整備、保全					大阪府実感できるみどりづくり事業の促進						緑視率調査の実施						<p>第 2 次以降 (予定)</p>
H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)																								
桜街道の整備、保全																												
大阪府実感できるみどりづくり事業の促進																												
緑視率調査の実施																												
<p>対応する 重点施策</p>	<p>1 緑化重点地区&lt;寝屋川市駅周辺地区&gt; 1 緑化重点地区&lt;寝屋川公園駅周辺地区&gt; 3 実感できるみどりの創出（緑視率調査）</p>																											
<p>関連する 具体施策</p>	<p>37 主要な河川等におけるみどりの保全・創出</p>																											
<p>備考 (取組実績等)</p>	<p>※各年の実績を追記・修正</p>																											

具体施策 16

鉄道駅周辺の景観重点地区における景観形成

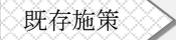
**重点**

<p>施策概要</p>	<p>「寝屋川市景観計画」における景観重点地区（寝屋川市駅東再開発地区周辺、香里園駅東再開発地区周辺、東寝屋川駅駅前広場周辺（「寝屋川公園駅駅前広場周辺」に改称予定。）、香里園駅西側駅前広場周辺、寝屋川駅前線東部沿道地区、寝屋川市駅西側駅前広場周辺、萱島駅周辺、都市計画道路対馬江大利線（市施行）沿道、打上高塚町周辺）の指定に基づき、鉄道駅周辺での都市景観と一体となった美しいまちなみを形成します。</p>					
<p>関係法令 ・ 関連計画</p>	<p>景観法 寝屋川市景観条例 寝屋川市景観基本計画（平成 22 年(2010 年) 8 月） 寝屋川市景観計画（平成 31 年(2019 年) 3 月）</p>					
<p>取組ごとの 実施時期</p>	<p>第 1 次アクション期間</p>					<p>第 2 次以降 (予定)</p>
<p>既存施策 新規施策案</p>	<p>H31 (2019)</p>	<p>H32 (2020)</p>	<p>H33 (2021)</p>	<p>H34 (2022)</p>	<p>H35 (2023)</p>	<p>景観形成基準に基づく指導</p>
<p>対応する 重点施策</p>	<p>1 緑化重点地区&lt;寝屋川市駅周辺地区&gt; 1 緑化重点地区&lt;寝屋川公園駅周辺地区&gt;</p>					
<p>関連する 具体施策</p>	<p>3 淀川周辺の自然・歴史・文化資源と一体となった景観形成 20 生駒やまなみ緑地軸景観重点地区における景観形成 31 主要な幹線道路沿道における景観形成</p>					
<p>備考 (取組実績等)</p>	<p>※各年の実績を追記・修正</p>					

**具体施策 17 地域のモデルとなる先導的な緑化 重点**

<p><b>施策概要</b></p>	<p>民間施設等における緑化促進の先導的な役割を担う公共施設等について、敷地内緑化に伴う壁面、屋上緑化を促進するなど、視認性が高く、多くの市民がみどりの存在を実感できる質の高いみどりを創出するため、「(仮称)公共施設緑化ガイドライン」に基づく計画的な緑化を推進するとともに、グリーンカーテンや花いっぱい植栽事業などを活用し、地域のシンボルとなるみどりを育みます。</p> <p>また、包括連携協定を締結する学校法人等との話し合いを進め、緑化協定などによる大学敷地等の緑化促進に努めます。</p>																																																					
<p><b>関係法令 ・ 関連計画</b></p>	<p>寝屋川市みんなのまち基本条例 みどりの大阪推進計画（平成 21 年(2009 年)12 月） 寝屋川市環境基本計画（平成 23 年(2011 年)3 月） 寝屋川市植栽管理マニュアル</p>																																																					
<p><b>取組ごとの 実施時期</b></p> <p>既存施策</p> <p>新規施策案</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">第 1 次アクション期間</th> <th rowspan="2">第 2 次以降 (予定)</th> </tr> <tr> <th>H31 (2019)</th> <th>H32 (2020)</th> <th>H33 (2021)</th> <th>H34 (2022)</th> <th>H35 (2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6">公共施設植栽事業の推進</td> </tr> <tr> <td colspan="6">花いっぱい植栽事業の促進</td> </tr> <tr> <td colspan="6">グリーンカーテンの促進</td> </tr> <tr> <td colspan="6">大阪府緑化樹配布事業の促進</td> </tr> <tr> <td colspan="6">大阪府みどりづくり推進事業の促進</td> </tr> <tr> <td colspan="6">「植栽管理マニュアル」に基づく適正な管理</td> </tr> <tr> <td colspan="6">「公共施設緑化ガイドライン」の作成</td> </tr> </tbody> </table>	第 1 次アクション期間					第 2 次以降 (予定)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	公共施設植栽事業の推進						花いっぱい植栽事業の促進						グリーンカーテンの促進						大阪府緑化樹配布事業の促進						大阪府みどりづくり推進事業の促進						「植栽管理マニュアル」に基づく適正な管理						「公共施設緑化ガイドライン」の作成					
第 1 次アクション期間					第 2 次以降 (予定)																																																	
H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)																																																		
公共施設植栽事業の推進																																																						
花いっぱい植栽事業の促進																																																						
グリーンカーテンの促進																																																						
大阪府緑化樹配布事業の促進																																																						
大阪府みどりづくり推進事業の促進																																																						
「植栽管理マニュアル」に基づく適正な管理																																																						
「公共施設緑化ガイドライン」の作成																																																						
<p><b>対応する 重点施策</b></p>	<p>1 緑化重点地区&lt;寝屋川市駅周辺地区&gt; 1 緑化重点地区&lt;寝屋川公園駅周辺地区&gt;</p>																																																					
<p><b>関連する 具体施策</b></p>	<p>14 寝屋川市公園施設維持管理計画に基づく維持管理 33 街路樹などの適切な維持管理 52 資機材等の提供</p>																																																					
<p><b>備考 (取組実績等)</b></p>	<p>※各年の実績を追記・修正</p>																																																					

具体施策 18 地域活動拠点としての学校敷地等の活用 **重点**

<p>施策概要</p>	<p>学校敷地等における地域協働協議会などの活動を通じて、地域社会の絆を深めるコミュニティ形成の場としての活用を促進します。 特に、ボール遊びや地域行事に利用できる広場のある公園が身近に存在しない地域においては、教育機関や地域団体等との連携を図りながら、学校敷地等を活用したレクリエーションや地域行事等の利用を促進します。</p>									
<p>関係法令 ・ 関連計画</p>	<p>寝屋川市みんなのまち基本条例</p>									
<p>取組ごとの 実施時期</p> <p>既存施策 </p> <p>新規施策案 </p>	<p>第1次アクション期間</p>					<p>第2次以降 (予定)</p>				
<p>H31 (2019)</p>		<p>H32 (2020)</p>		<p>H33 (2021)</p>		<p>H34 (2022)</p>		<p>H35 (2023)</p>		
<p>地域協働協議会などによる取組の促進 </p>										
<p>対応する 重点施策</p>	<p>1 緑化重点地区&lt;寝屋川市駅周辺地区&gt; 1 緑化重点地区&lt;寝屋川公園駅周辺地区&gt;</p>									
<p>関連する 具体施策</p>	<p>44 協働・共助によるみどりのまちづくりの推進体制の構築</p>									
<p>備考 (取組実績等)</p>	<p>※各年の実績を追記・修正</p>									

具体施策 19 歴史・文化資源と調和した地域のシンボルとなる樹木などの保全 **重点**

<p>施策概要</p>	<p>旧集落地など歴史的なまちなみが残る地域や市街地内の神社仏閣などにおける歴史文化資源と調和した樹林や樹木について、保存樹としての保全や景観重要樹木としての指定を検討するとともに、維持管理助成制度の活用を促進することにより、地域のシンボルとして保全します。</p> <p>また、保存樹などにまつわる歴史や言い伝えなどを看板等により見える化し、市民の保存樹への理解や親しみを深める取組を検討します。</p>																																	
<p>関係法令 ・ 関連計画</p>	<p>景観法 都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律 寝屋川市景観条例 寝屋川市美しいまちづくり条例 寝屋川市景観基本計画（平成 22 年(2010 年) 8 月） 寝屋川市景観計画（平成 31 年(2019 年) 3 月）</p>																																	
<p>取組ごとの 実施時期</p> <p>既存施策</p> <p>新規施策</p>	<p>第 1 次アクション期間</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>H31 (2019)</td> <td>H32 (2020)</td> <td>H33 (2021)</td> <td>H34 (2022)</td> <td>H35 (2023)</td> </tr> </table>					H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	<p>第 2 次以降 (予定)</p>																							
H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)																														
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td colspan="7">保存樹の指定</td> </tr> <tr> <td colspan="7">景観重要樹木の指定検討</td> </tr> <tr> <td colspan="7">保存樹（維持管理・枯損防止）に対する助成</td> </tr> <tr> <td colspan="7">保存樹や景観重要樹木の紹介パネル等の設置検討</td> </tr> </table>							保存樹の指定							景観重要樹木の指定検討							保存樹（維持管理・枯損防止）に対する助成							保存樹や景観重要樹木の紹介パネル等の設置検討						
保存樹の指定																																		
景観重要樹木の指定検討																																		
保存樹（維持管理・枯損防止）に対する助成																																		
保存樹や景観重要樹木の紹介パネル等の設置検討																																		
<p>対応する 重点施策</p>	<p>2 保全配慮地区&lt;淀川河川公園周辺地区&gt;</p>																																	
<p>関連する 具体施策</p>	<p>34 歴史街道に漂う文化とみどり溢れる空間形成 52 資機材等の提供</p>																																	
<p>備考 (取組実績等)</p>	<p>※各年の実績を追記・修正</p>																																	

具体施策 20

生駒やまなみ緑地軸景観重点地区における景観形成

**重点**

<p>施策概要</p>	<p>「寝屋川市景観計画」における生駒やまなみ緑地軸景観重点地区の指定に基づき、やまなみの豊かなみどりを保全、育成するとともに、背景となるやまなみと山麓部のまちなみが織りなす調和のとれた雄大な景観を守り、育てます。</p>									
<p>関係法令 ・ 関連計画</p>	<p>景観法 寝屋川市景観条例 寝屋川市景観基本計画（平成 22 年(2010 年) 8 月） 寝屋川市景観計画（平成 31 年(2019 年) 3 月）</p>									
<p>取組ごとの 実施時期</p> <p>既存施策</p> <p>新規施策案</p>	<p>第 1 次アクション期間</p>					<p>第 2 次以降 (予定)</p>				
<p>H31 (2019)</p>		<p>H32 (2020)</p>		<p>H33 (2021)</p>		<p>H34 (2022)</p>		<p>H35 (2023)</p>		
<p>既存施策</p>		<p>景観形成基準に基づく指導</p>								
<p>新規施策案</p>										
<p>対応する 重点施策</p>	<p>1 緑化重点地区&lt;寝屋川公園駅周辺地区&gt;</p>									
<p>関連する 具体施策</p>	<p>3 淀川周辺の自然・歴史・文化資源と一体となった景観形成 16 鉄道駅周辺の景観重点地区における景観形成 31 主要な幹線道路沿道における景観形成</p>									
<p>備考 (取組実績等)</p>	<p>※各年の実績を追記・修正</p>									

具体施策 21 緑地協定制度等を活用した樹林地の保全						
施策概要	市街化調整区域内に存在するまとまった樹林地などについて、地域森林計画対象民有林緑地の指定、または緑地協定制度や市民緑地制度を活用するなど、土地所有者等の合意に基づいた保全を検討します。					
関係法令 ・ 関連計画	森林法 都市緑地法 大阪地域森林計画（平成 27 年（2015 年）4 月）					
取組ごとの 実施時期	第 1 次アクション期間					第 2 次以降 (予定)
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
既存施策	地域森林計画対象民有林の指定					
新規施策案			市民緑地制度や緑地協定制度な			どの活用促進
対応する 重点施策	—					
関連する 具体施策	—					
備考 (取組実績等)	※各年の実績を追記・修正					

具体施策 22 市街化調整区域内農地の保全						
施策概要	<p>市街化調整区域に広がる広大な農地について、多面的な機能を有する貴重な農空間として保全するため、「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」の活用などにより、遊休農地の解消や農業の担い手の確保など、営農継続に向けた取組を進めます。</p> <p>また、灌漑用水としての役割や貯水機能を有するため池について、監視管理体制を強化するとともに、大阪府との連携により、耐震診断やハザードマップの作成を進めます。</p> <p>なお、「第二京阪沿道まちづくり方針」に基づく計画的なまちづくりが行われる際には、既存の農地保全に極力配慮するとともに、新たなみどりの創出に努めます。</p>					
関係法令 ・ 関連計画	<p>農地法 大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例 寝屋川市産業振興条例 第二京阪沿道まちづくり方針（平成 21 年(2009 年)12 月） 都市農業振興基本計画（平成 28 年(2016 年) 5 月） 新たなおおさか農政アクションプラン（平成 29 年(2017 年) 8 月）</p>					
取組ごとの 実施時期	第 1 次アクション期間					第 2 次以降 (予定)
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
既存施策	農空間保全地域制度の運用					
新規施策案	遊休農地対策の検討					
	ため池調査等の実施による適正管理					
対応する 重点施策	—					
関連する 具体施策	<p>23 生産緑地地区の決定及び特定生産緑地の指定</p> <p>24 農地の多機能性を踏まえた活用</p>					
備考 (取組実績等)	※各年の実績を追記・修正					

具体施策 23 生産緑地地区の決定及び特定生産緑地の指定						
施策概要	<p>自然環境や景観の形成、または雨水貯留機能や災害時の一時避難空間としての機能を有する市街化区域内農地について、遊休農地対策等に取り組みます。</p> <p>また、指定面積要件の下限を定める市条例の制定など、生産緑地地区の追加指定の促進に関する取組を踏まえ、今後も生産緑地制度の運用により保全します。</p> <p>さらには、大阪府との連携により、ため池の監視管理体制の強化とともに、耐震診断やハザードマップの作成を進めます。</p>					
関係法令 ・ 関連計画	<p>都市計画法 都市緑地法 生産緑地法 都市農地の貸借の円滑化に関する法律 寝屋川市生産緑地地区の区域の規模に関する条例 寝屋川市都市計画マスタープラン（平成24年(2012年)3月）</p>					
取組ごとの 実施時期	第1次アクション期間					第2次以降 (予定)
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
	生産緑地地区の決定					
	遊休農地対策の検討					
	ため池調査等の実施による適正管理					
既存施策	→					
新規施策案	→					
	特定生産緑地の指定					
対応する 重点施策	—					
関連する 具体施策	22 市街化調整区域内農地の保全					
備考 (取組実績等)	※各年の実績を追記・修正					

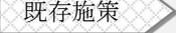
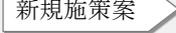
具体施策 24 農地の多機能性を踏まえた活用						
施策概要	<p>地元組織を中心とした農地の積極的な活用を図るとともに、農業従事者に加えて、市民の幅広い参加による地域単位での取組において、「レンゲ解放農地」や「防災協力農地」などの既存制度の活用に加えて、貸農園としての活用促進や農作業の指導等に参加意向のある農家等を発掘するなど、身近な農地を気軽に利用できる方法を検討します。</p>					
関係法令 ・ 関連計画	<p>農地法 都市農地の貸借の円滑化に関する法律 大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例 寝屋川市産業振興条例 都市農業振興基本計画（平成 28 年(2016 年) 5 月） 新たなおおさか農政アクションプラン（平成 29 年(2017 年) 8 月）</p>					
取組ごとの 実施時期	第 1 次アクション期間					第 2 次以降 (予定)
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
	既存施策	貸農園・ふれあい農園、レンゲ解放農地、防災協力農地などの運用				
新規施策案	農空間保全地域制度の運用					
対応する 重点施策	—					
関連する 具体施策	22 市街化調整区域内農地の保全					
備考 (取組実績等)	※各年の実績を追記・修正					

<b>具体施策 25</b> <b>公開性の高い地域のみどりのシンボルの創出</b> <b>重点</b>																														
<b>施策概要</b>	<p>「大阪府自然環境保全条例」などの関係法令に基づく緑化を促進するとともに、公民連携によるみどり豊かな街区等の形成にかかる助成制度の促進や、地域地区制度などの活用を検討するなど、壁面や屋上緑化も視野に入れつつ、大規模敷地におけるシンボル性のある公開的なみどりの空間形成を目指します。</p>																													
<b>関係法令 ・ 関連計画</b>	<p>都市計画法 建築基準法 工場立地法 都市緑地法 大阪府自然環境保全条例 寝屋川市開発事業に関する指導要綱 みどりの大阪推進計画（平成 21 年(2009 年) 12 月)</p>																													
<b>取組ごとの 実施時期</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">第 1 次アクション期間</th> <th rowspan="2">第 2 次以降 (予定)</th> </tr> <tr> <th>H31 (2019)</th> <th>H32 (2020)</th> <th>H33 (2021)</th> <th>H34 (2022)</th> <th>H35 (2023)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">関係法令に基づく緑化の推進</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">大阪府実感できるみどりづくり事業の促進</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">地域地区制度の活用などによる緑化促進の検討 (地区計画等緑化率条例制度、緑化地域など)</td> </tr> </tbody> </table>	第 1 次アクション期間					第 2 次以降 (予定)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	関係法令に基づく緑化の推進						大阪府実感できるみどりづくり事業の促進						地域地区制度の活用などによる緑化促進の検討 (地区計画等緑化率条例制度、緑化地域など)					
第 1 次アクション期間					第 2 次以降 (予定)																									
H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)																										
関係法令に基づく緑化の推進																														
大阪府実感できるみどりづくり事業の促進																														
地域地区制度の活用などによる緑化促進の検討 (地区計画等緑化率条例制度、緑化地域など)																														
<b>対応する 重点施策</b>	<p>1 緑化重点地区&lt;寝屋川市駅周辺地区&gt;</p>																													
<b>関連する 具体施策</b>	<p>15 市内外から訪れる人々が実感できるみどりの充実 26 新たなまちづくりとあわせた計画的な緑化 27 まちなかに広げる民有地のみどり</p>																													
<b>備考 (取組実績等)</b>	<p>※各年の実績を追記・修正</p>																													

具体施策 26

新たなまちづくりとあわせた計画的な緑化 **重点**

<p>施策概要</p>	<p>市街地開発事業などにより新たなまちなみが形成される地区においては、地域住民や関係権利者等との意思疎通を図りつつ景観重点地区の指定に向けた検討や関係者との話し合いを進め、機運の醸成が図られた地区や今後新たに図られる地区を景観重点地区として指定し、地域の魅力やシンボル性を活かした景観を形成します。また、あわせて地区計画制度の活用を検討するなど、みどり豊かなまちなみの形成を進めます。</p>										
<p>関係法令 ・ 関連計画</p>	<p>都市計画法 建築基準法 景観法 都市緑地法 寝屋川市景観条例 寝屋川市都市計画マスタープラン（平成24年(2012年)3月） 立地適正化計画（平成30年(2018年)4月） 寝屋川市景観基本計画（平成22年(2010年)8月） 寝屋川市景観計画（平成31年(2019年)3月）</p>										
<p>取組ごとの 実施時期</p> <p>既存施策</p> <p>新規施策案</p>	<p>第1次アクション期間</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>H31 (2019)</td> <td>H32 (2020)</td> <td>H33 (2021)</td> <td>H34 (2022)</td> <td>H35 (2023)</td> </tr> </table>					H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	<p>第2次以降 (予定)</p>
H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)							
<p>景観重点地区の指定検討</p>											
<p>関係法令に基づく緑化の推進</p>											
<p>地域地区制度の活用などによる緑化促進の検討 (地区計画等緑化率条例制度、緑化地域など)</p>											
<p>対応する 重点施策</p>	<p>1 緑化重点地区&lt;寝屋川市駅周辺地区&gt; 1 緑化重点地区&lt;寝屋川公園駅周辺地区&gt;</p>										
<p>関連する 具体施策</p>	<p>25 公開性の高い地域のみどりのシンボルの創出 27 まちなかに広げる民有地のみどり 31 主要な幹線道路沿道における景観形成</p>										
<p>備考 (取組実績等)</p>	<p>※各年の実績を追記・修正</p>										

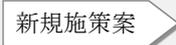
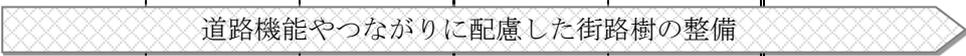
<b>具体施策 27</b> <b>まちなかに広げる民有地のみどり</b> <b>重点</b>						
<b>施策概要</b>	<p>みどり豊かなまちなみを形成するため、地域の土地利用状況などにも配慮しつつ、開発行為などに伴う緑化誘導とあわせて、建築敷地等における緑化助成制度の活用を促進するなど、民有地におけるみどりの更なる充実を図ります。</p>					
<b>関係法令 ・ 関連計画</b>	<p>都市計画法 建築基準法 都市緑地法 大阪府自然環境保全条例 寝屋川市開発事業に関する指導要綱 寝屋川市太陽光発電システム設置費補助金交付要綱 寝屋川市緑化推進助成金交付要綱 みどりの大阪推進計画（平成 21 年(2009 年)12 月）</p>					
<b>取組ごとの 実施時期</b>	<b>第 1 次アクション期間</b>					
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	<b>第 2 次以降 (予定)</b>
						
						
			地域地区制度の活用などによる緑化促進の検討 (地区計画等緑化率条例制度、緑化地域など)			
<b>対応する 重点施策</b>	<p>1 緑化重点地区&lt;寝屋川市駅周辺地区&gt; 1 緑化重点地区&lt;寝屋川公園駅周辺地区&gt;</p>					
<b>関連する 具体施策</b>	<p>25 公開性の高い地域のみどりのシンボルの創出 26 新たなまちづくりとあわせた計画的な緑化 39 身近な道路沿道の緑化 52 資機材等の提供</p>					
<b>備考 (取組実績等)</b>	※各年の実績を追記・修正					

<b>具体施策 28</b> <b>身近なみどりとのふれあいの場の創出</b> <b>重点</b>						
<b>施策概要</b>	民間事業者等の開発事業や、街路整備事業などにより生み出されるちびっこ老人憩いの広場等の小規模公園に加えて、防災上の課題を有する密集住宅地区などに存する空き地等を中心として、市民緑地制度の活用などによるオープンスペースを確保するなど、街角の身近なみどりとのふれあいの場を創出します。					
<b>関係法令 ・ 関連計画</b>	都市計画法 都市緑地法 寝屋川市都市公園条例 寝屋川市開発事業に関する指導要綱					
<b>取組ごとの 実施時期</b>  既存施策 新規施策案	<b>第1次アクション期間</b>					<b>第2次以降 (予定)</b>
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
<b>対応する 重点施策</b>	1 緑化重点地区<寝屋川市駅周辺地区> 1 緑化重点地区<寝屋川公園駅周辺地区>					
<b>関連する 具体施策</b>	—					
<b>備考 (取組実績等)</b>	※各年の実績を追記・修正					

具体施策 29 小規模公園等の利用形態の転換や統廃合						
施策概要	市内に数多く分布する小規模公園の利活用を促進するため、「(仮称) 寝屋川市における都市公園（住区基幹公園など）のあり方」に基づき、地域ニーズを踏まえた利用形態への転換や、都市機能の集約化などを目的とするまちづくり計画との整合性を踏まえ、必要に応じて統廃合を検討します。					
関係法令 ・ 関連計画	都市計画法 都市公園法 寝屋川市都市公園条例					
取組ごとの 実施時期	第1次アクション期間					第2次以降 (予定)
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
既存施策 新規施策案			小規模公園の利用形態の検討			小規模公園の統廃合の検討
対応する 重点施策	—					
関連する 具体施策	—					
備考 (取組実績等)	※各年の実績を追記・修正					

具体施策 30 みどりの風促進区域における緑化						
施策概要	「みどりの風促進区域」に指定されている第二京阪道路及び主要地方道京都守口線沿道では、セミパブリック空間における緑化の推進や、地域住民や企業等に対して緑化資材を支給する「みどりの風の道形成事業」の活用を促進するなど、道路沿道に広がるみどりを創出します。					
関係法令 ・ 関連計画	みどりの大阪推進計画（平成 21 年(2009 年)12 月）					
取組ごとの 実施時期	第 1 次アクション期間					第 2 次以降 (予定)
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
既存施策	大阪府みどりの風促進区域の取組促進					
新規施策案						
対応する 重点施策	—					
関連する 具体施策	—					
備考 (取組実績等)	※各年の実績を追記・修正					

具体施策 31 主要な幹線道路沿道における景観形成 <b>重点</b>						
施策概要	<p>「寝屋川市景観計画」における景観重点地区（大阪外環状線沿道、第二京阪道路沿道、寝屋川市駅東再開発地区周辺、寝屋川駅前線東部沿道、都市計画道路対馬江大利線（市施行）沿道、打上高塚町周辺など）の指定に基づき、市民にとって日常的に触れる最も身近で主要な景観軸として、セミパブリック空間における周辺の自然的要素や歴史文化遺産、優れた意匠の都市施設などの景観資源との調和やつながりに配慮した景観を形成します。</p> <p>また、新たに整備される道路沿道などでは、地域住民や関係権利者等との意思疎通を図りつつ景観重点地区の指定に向けた検討や関係者との話し合いを進め、機運の醸成が図られた地区や今後新たに図られる地区を景観重点地区として指定し、地域の魅力やシンボル性を活かした景観を形成します。</p>					
関係法令 ・ 関連計画	景観法 寝屋川市景観条例 寝屋川市景観基本計画（平成 22 年(2010 年) 8 月） 寝屋川市景観計画（平成 31 年(2019 年) 3 月）					
取組ごとの 実施時期	第 1 次アクション期間					第 2 次以降 (予定)
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
対応する 重点施策	1 緑化重点地区<寝屋川市駅周辺地区> 1 緑化重点地区<寝屋川公園駅周辺地区>					
関連する 具体施策	3 淀川周辺の自然・歴史・文化資源と一体となった景観形成 16 鉄道駅周辺の景観重点地区における景観形成 20 生駒やまなみ緑地軸景観重点地区における景観形成 26 新たなまちづくりとあわせた計画的な緑化					
備考 (取組実績等)	※各年の実績を追記・修正					

<b>具体施策 32</b> <b>新たな道路整備にあわせた街路樹などの創出</b> <b>重点</b>						
<b>施策概要</b>	街路樹は、都市における美しい景観の形成や歩行者の快適性の確保、または沿道の環境保全及び防災に寄与するなど多様な機能を有していることから、新たな道路整備にあわせた街路樹や植樹樹などを創出することにより、駅前などの個性的な景観形成や、密集住宅地区などにおける延焼遮断帯などの機能を確保します。					
<b>関係法令</b> ・ <b>関連計画</b>	道路法 都市緑地法 寝屋川市都市計画道路整備方針（平成 25 年(2013 年) 3 月）					
<b>取組ごとの実施時期</b>	<b>第 1 次アクション期間</b>					<b>第 2 次以降 (予定)</b>
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
 						
<b>対応する重点施策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重点施策 1 緑化重点地区&lt;寝屋川市駅周辺地区&gt;</li> <li>・ 重点施策 1 緑化重点地区&lt;寝屋川公園駅周辺地区&gt;</li> </ul>					
<b>関連する具体施策</b>	—					
<b>備考</b> (取組実績等)	※各年の実績を追記・修正					

具体施策 33 街路樹などの適切な維持管理						
施策概要	<p>街路樹については、適切に管理を行うことで身近なみどりとして市民に潤いや安らぎを与え、みどりのボリュームを大きくすることにより日差しを遮る緑陰を形成し、快適な歩行空間の確保とともにヒートアイランド現象の緩和、大気浄化などの効果が期待されます。</p> <p>主要な幹線道路などでは、目標とする将来的な景観を見据え、歩道幅員や植樹桝の大きさ、樹木の特性や状態、周辺環境との調和に配慮した樹形を設定し、樹冠や枝張り、下枝揃えなど統一感のある景観形成を目指します。</p> <p>また、定期的に街路樹の健全度調査を行うなど、暴風時などにおける倒木や幹折れなどが発生する恐れのある危険木の有無を確認した上で、必要に応じて街路樹の環境改善に取り組めます。</p>					
関係法令 ・ 関連計画	道路法 都市緑地法					
取組ごとの 実施時期	第1次アクション期間					第2次以降 (予定)
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
既存施策	植栽管理マニュアルに基づく維持管理					
新規施策案	ボランティア・サポート・プログラム、アドプト・ロードの活用促進					
	街路樹診断士など専門家による定期的な健全度調査の実施検討					
対応する 重点施策	—					
関連する 具体施策	14 (仮称) 寝屋川市公園施設インフラ保全計画に基づく維持管理 17 地域のモデルとなる先導的な緑化					
備考 (取組実績等)	※各年の実績を追記・修正					

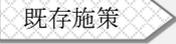
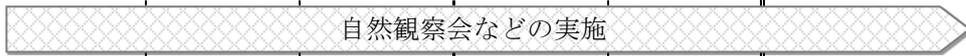
具体施策 34

歴史街道に漂う文化とみどり溢れる空間形成

**重点**

<p>施策概要</p>	<p>京街道、東高野街道などの歴史街道沿道に存する樹木等について、保存樹への指定や景観重要樹木への指定を検討します。 また、歴史街道と一体的に形成される歴史的なまちなみの保全について、景観計画区域における制限の強化などを検討します。</p>					
<p>関係法令 ・ 関連計画</p>	<p>景観法 都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律 寝屋川市景観条例 寝屋川市美しいまちづくり条例 寝屋川市景観基本計画（平成 22 年(2010 年) 8 月） 寝屋川市景観計画（平成 31 年(2019 年) 3 月）</p>					
<p>取組ごとの 実施時期</p> <p>既存施策</p> <p>新規施策案</p>	<p>第 1 次アクション期間</p>					<p>第 2 次以降 (予定)</p>
	<p>H31 (2019)</p>	<p>H32 (2020)</p>	<p>H33 (2021)</p>	<p>H34 (2022)</p>	<p>H35 (2023)</p>	<p>保存樹の指定</p> <p>景観重要樹木の指定検討</p> <p>保存樹（維持管理、枯損防止）に対する助成</p> <p>景観計画区域における歴史的まちなみにかかる制限強化の検討</p> <p>保存樹や景観重要樹木の紹介パネル等の設置検討</p>
<p>対応する 重点施策</p>	<p>1 緑化重点地区&lt;寝屋川市駅周辺地区&gt; 1 緑化重点地区&lt;寝屋川公園駅周辺地区&gt; 2 保全配慮地区&lt;淀川河川公園周辺地区&gt;</p>					
<p>関連する 具体施策</p>	<p>19 歴史・文化資源と調和した地域のシンボルとなる樹木などの保全 52 資機材等の提供</p>					
<p>備考 (取組実績等)</p>	<p>※各年の実績を追記・修正</p>					

具体施策 35 親水空間の整備						
施策概要	<p>一級河川寝屋川では、これまでの寝屋川再生ワークショップなどと連携した寝屋川せせらぎ公園や幸町公園、川勝水辺ひろばなどの親水空間が整備され、様々なイベントや環境学習の場として活用されています。</p> <p>今後においても、「寝屋川市水辺整備基本構想」などを踏まえつつ、寝屋川流域協議会などとの連携を図りながら、多様な主体との協働による取組により、親水空間の整備を推進します。</p>					
関係法令 ・ 関連計画	淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画（平成 27 年(2015 年) 3 月） 寝屋川市環境基本計画（平成 23 年(2011 年) 3 月） 寝屋川市水辺整備基本構想（平成 31 年(2019 年) 3 月）					
取組ごとの 実施時期	第 1 次アクション期間					第 2 次以降 (予定)
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
既存施策	寝屋川市水辺整備基本構想に基づく施策の推進					
新規施策案	親水空間の整備					
対応する 重点施策	—					
関連する 具体施策	41 水路改修等に伴う多自然川づくり					
備考 (取組実績等)	※各年の実績を追記・修正					

<b>具体施策 36 親水空間の活用 重点</b>						
<b>施策概要</b>	寝屋川せせらぎ公園や幸町公園などの親水空間において、市民団体などとの連携による「クリーンリバー寝屋川作戦」による清掃活動や、水辺と親しみながら楽しめるレクリエーション活動等を継続的に実施するとともに、環境学習や事業者等の社会貢献活動の場などとして親水空間を活用します。					
<b>関係法令 ・ 関連計画</b>	寝屋川市環境基本計画（平成 23 年(2011 年) 3 月） 寝屋川市水辺整備基本構想（平成 31 年(2019 年) 3 月）					
<b>取組ごとの 実施時期</b>   既存施策  新規施策案	<b>第 1 次アクション期間</b>					<b>第 2 次以降 (予定)</b>
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
	 クリーンリバー寝屋川作戦への支援					
	 親水空間におけるイベント等への支援					
 自然観察会などの実施						
<b>対応する 重点施策</b>	1 緑化重点地区<寝屋川市駅周辺地区> 2 保全配慮地区<淀川河川公園周辺地区>					
<b>関連する 具体施策</b>	5 公園協議会などによる管理運営 38 水環境の保全に向けた調査・研究					
<b>備考 (取組実績等)</b>	※各年の実績を追記・修正					

<b>具体施策 37</b> <b>主要な河川等におけるみどりの保全・創出</b> <b>重点</b>						
<b>施策概要</b>	<p>友呂岐緑地や幹線水路沿いの桜並木を保全し、水とみどりが一体となった本市の特徴的な景観を形成するため、適切な維持管理を行います。</p> <p>また、打上川などにおける「サクラ☆プロジェクト」による桜の植樹とあわせた一体的な緑化を検討するなど、河川等の水辺を活かした更なる魅力の向上を目指します。</p>					
<b>関係法令 ・ 関連計画</b>	サクラ☆プロジェクト					
<b>取組ごとの 実施時期</b>	<b>第1次アクション期間</b>					<b>第2次以降 (予定)</b>
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
	桜街道の整備、保全					
既存施策	桜街道の整備、保全					
新規施策案	水辺空間における桜と一体的な緑化の検討					
<b>対応する 重点施策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 緑化重点地区&lt;寝屋川市駅周辺地区&gt;</li> <li>1 緑化重点地区&lt;寝屋川公園駅周辺地区&gt;</li> <li>2 保全配慮地区&lt;淀川河川公園周辺地区&gt;</li> </ul>					
<b>関連する 具体施策</b>	15 市内外から訪れる人々が実感できるみどりの充実					
<b>備考 (取組実績等)</b>	※各年の実績を追記・修正					

具体施策 38

水環境の保全に向けた調査・研究 **重点**

<p>施策概要</p>	<p>「寝屋川流域水環境改善計画」に基づく取組などにより、経年的に水質は改善傾向であり環境基準を満たしていますが、今後も引き続き、寝屋川導水路や古川浄化導水路などへの淀川から取水する農業用水や下水道の高度処理水の活用などによる適切な水量確保や水質浄化、または「クリーンリバー寝屋川作戦」や「アドプト・リバー」による市民等の自発的な清掃活動の継続などによる水環境の保全や改善を進め、生物の生息・生育環境の改善を図ります。</p> <p>また、大阪府生物多様性センター等と連携した専門家による生物の生息実態の調査研究を行い、専門家の視点から市民が調査に参加できる機会の創出を検討します。</p>										
<p>関係法令 ・ 関連計画</p>	<p>寝屋川流域水環境改善計画（平成 24 年(2012 年) 5 月） 寝屋川市環境基本計画（平成 23 年(2011 年) 3 月）</p>										
<p>取組ごとの 実施時期</p> <p>既存施策</p> <p>新規施策案</p>	<p>第 1 次アクション期間</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>H31 (2019)</td> <td>H32 (2020)</td> <td>H33 (2021)</td> <td>H34 (2022)</td> <td>H35 (2023)</td> </tr> </table>					H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	<p>第 2 次以降 (予定)</p>
H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)							
<p>寝屋川流域水環境改善計画に基づく取組の推進</p>											
<p>アドプト・リバーの活用促進</p>											
<p>クリーンリバー寝屋川作戦への支援</p>											
<p>自然観察会などの実施</p>											
<p>専門家による調査・研究との連携の検討</p>											
<p>対応する 重点施策</p>	<p>2 保全配慮地区&lt;淀川河川公園周辺地区&gt;</p>										
<p>関連する 具体施策</p>	<p>5 公園協議会などによる管理運営 36 親水空間の活用</p>										
<p>備考 (取組実績等)</p>	<p>※各年の実績を追記・修正</p>										

<b>具体施策 39 身近な道路沿道の緑化 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重点</span></b>						
<b>施策概要</b>	<p>「公園・緑地等植栽サポーター制度」などを活用した道路緑化を進めるとともに、道路沿いの民有地におけるかき又は柵を生垣にすることや、「グリーンカーテン」による壁面緑化を促進するなど、身近な道路沿道を中心としたみどりの広がり確保に努めます。</p> <p>また、地域の活動拠点となる公園や公共施設等を結ぶルート上など、地域住民の多くが利用する道路を中心に、新たな活動場所の拡大に努めます。</p>					
<b>関係法令 ・ 関連計画</b>	寝屋川市緑化推進助成金交付要綱（平成 14 年(2002 年) 5 月）					
<b>取組ごとの 実施時期</b>  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">既存施策</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">新規施策案</div>	<b>第 1 次アクション期間</b>					<b>第 2 次以降 (予定)</b>
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
<b>対応する 重点施策</b>	1 緑化重点地区<寝屋川市駅周辺地区> 1 緑化重点地区<寝屋川公園駅周辺地区>					
<b>関連する 具体施策</b>	13 地域ニーズに応じた都市公園の管理運営 17 地域のモデルとなる先導的な緑化 27 まちなかに広げる民有地のみどり 52 資機材等の提供					
<b>備 考 (取組実績等)</b>	※各年の実績を追記・修正					

具体施策 40 寝屋川市水路関係施設保全計画に基づく維持管理						
施策概要	「寝屋川市公共施設等総合管理計画」における公共施設等の管理に関する基本的な方針に基づき、施設の点検、診断等を実施した上で、長寿命化を前提とした維持管理、修繕、更新等を行うとともに、利用者の安全確保を第一に考えた上で、優先度を考慮した修繕等を行います。					
関係法令 ・ 関連計画	寝屋川市公共施設等総合管理計画（平成 29 年(2017 年) 3 月)					
取組ごとの 実施時期	第 1 次アクション期間					第 2 次以降 (予定)
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
既存施策	水路施設等の点検・修繕の実施					
新規施策案	長寿命化を前提とした維持管理の推進					
対応する 重点施策	—					
関連する 具体施策	14 寝屋川市公園施設維持管理に基づく維持管理					
備考 (取組実績等)	※各年の実績を追記・修正					

具体施策 41 水路改修等に伴う多自然川づくり						
施策概要	水路改修においては、「寝屋川市水辺整備基本構想」などに基づき、市内各地に存する水路網の水辺やビオトープネットワークの保全と構築を進めるなど、周辺の土地利用や維持管理の状況、農業用水、雨水排水などの機能を踏まえ、多様な主体との協働のもとできる限り「多自然川づくり」を進めます。					
関係法令 ・ 関連計画	寝屋川流域水環境改善計画（平成 24 年(2012 年) 5 月) 寝屋川市環境基本計画（平成 23 年(2011 年) 3 月)					
取組ごとの 実施時期	第 1 次アクション期間					第 2 次以降 (予定)
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
既存施策	寝屋川市水辺整備基本構想に基づく施策の推進					
新規施策案	親水空間の整備					
対応する 重点施策	—					
関連する 具体施策	35 親水空間の整備					
備考 (取組実績等)	※各年の実績を追記・修正					

具体施策 42

生態的回廊空間の保全 **重点**

<p><b>施策概要</b></p>	<p>動植物の貴重な生息・生育環境である淀川河川公園や寝屋川公園、打上川治水緑地、深北緑地、南寝屋川公園などをコアエリアとして、これらをつなぐ寝屋川、打上川、讃良川、古川などの河川や、第二京阪道路や国道1号（寝屋川バイパス）、府道枚方交野寝屋川線などの主要幹線道路、または友呂岐緑地などを生態的回廊空間として「エコロジカルネットワーク」を形成するため、これらのみどりに加えて、まちなかに点在する農地や樹林地、ため池などを保全・充実・創出・活用する取組を進めます。</p> <p>また、外来種及び在来種の存在状況等についての調査研究を生物多様性センターや市民等と連携して実施し、エコロジカルネットワークの形成に向けた現状や課題等の把握に努めます。</p> <p>また、都市基盤整備などが行われる際には、在来する動植物の生息・生育環境への影響を最小限に抑える工夫を検討するなど、生物多様性の保全に配慮した取組に努めます。</p>					
<p><b>関係法令 ・ 関連計画</b></p>	<p>寝屋川流域水環境改善計画（平成24年(2012年)5月） 寝屋川市環境基本計画（平成23年(2011年)3月）</p>					
<p><b>取組ごとの 実施時期</b></p> <p>既存施策</p> <p>新規施策案</p>	<p>第1次アクション期間</p>					<p>第2次以降 (予定)</p>
	<p>H31 (2019)</p>	<p>H32 (2020)</p>	<p>H33 (2021)</p>	<p>H34 (2022)</p>	<p>H35 (2023)</p>	
	<p>動植物の生態系に配慮した公園整備</p>					
	<p>道路・河川等の法面緑化</p>					
	<p>透水性舗装の実施や雨水浸透柵などの普及</p>					
	<p>現場内有用表土の保存や盛土の土壌改良</p>					
	<p>河川等への土砂流出、汚濁水の流入防止</p>					
	<p>外来種の防除</p>					
	<p>動植物の存在状況等に関する調査研究</p>					
	<p>落差工における魚道の設置</p>					
<p><b>対応する 重点施策</b></p>	<p>2 保全配慮地区&lt;淀川河川公園周辺地区&gt;</p>					
<p><b>関連する 具体施策</b></p>	<p>—</p>					
<p><b>備考 (取組実績等)</b></p>	<p>※各年の実績を追記・修正</p>					

**具体施策 43 庁内関係課及び国・大阪府・周辺市との連携の強化**

**施策概要**

みどりの取組を積極的に推進していくためには、みどりの関連部局だけでなく、まちづくりに関するさまざまな分野と連携した取組が不可欠です。そのため、教育、福祉、文化スポーツ、環境、産業振興など様々な分野と連携したみどりの取組を促進するため、庁内関係課による横断的な連携体制を構築します。

また、市内の国営・府営公園の整備や管理運営、淀川、寝屋川の流域全体における一体的な取組を継続するため、国・大阪府・周辺市との連携を図ります。

**関係法令**  
・  
**関連計画**

—

取組ごとの 実施時期	第1次アクション期間					第2次以降 (予定)
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
既存施策	みどりの基本計画庁内検討委員会の再編、運営					
新規施策案	国・府・周辺市による協議会等のみどりの関連組織への参画					

**対応する  
重点施策**

—

- 関連する  
具体施策**
- 1 ワンドを中心とした淀川の自然環境の保全・再生
  - 2 淀川河川公園を活用したみどりの取組の促進

**備考  
(取組実績等)**

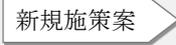
※各年の実績を追記・修正

具体施策 44

協働・共助によるみどりのまちづくりの推進体制の構築

**重点**

<p>施策概要</p>	<p>各主体が協働し、都市公園などを拠点としたみどりの取組を促進するとともに、長期的な視点から、市域全体に広げる「協働・共助によるみどりのまちづくり」を促進するため、協働で取り組まれている各主体間での情報共有や話し合いなどを行う、「みどりのプラットフォーム」を設置します。</p>					
<p>関係法令 ・ 関連計画</p>	<p>都市緑地法 都市公園法 寝屋川市みんなのまち基本条例 寝屋川市都市公園条例</p>					
<p>取組ごとの 実施時期</p> <p>既存施策</p> <p>新規施策案</p>	<p>第1次アクション期間</p>					<p>第2次以降 (予定)</p>
	<p>H31 (2019)</p>	<p>H32 (2020)</p>	<p>H33 (2021)</p>	<p>H34 (2022)</p>	<p>H35 (2023)</p>	
	<p>みどりに関する活動団体の設立・運営支援</p>					
	<p>地域協働協議会などによる取組の促進</p>					
	<p>みどりのプラットフォームの設置</p>					<p>みどりのプラットフォームの運営</p>
<p>対応する 重点施策</p>	<p>4 協働・共助によるみどりのまちづくりの仕組みづくり</p>					
<p>関連する 具体施策</p>	<p>18 地域活動拠点としての学校敷地等の活用</p>					
<p>備考 (取組実績等)</p>	<p>※各年の実績を追記・修正</p>					

<b>具体施策 45</b> <b>みどりの相談窓口の設置</b> <b>重点</b>						
<b>施策概要</b>	樹木や草花の育成方法などに関する相談をはじめ、みどりに関する助成制度や活動団体に関する情報提供を行うなど、各主体の緑化活動を支援するため、既存の公共施設やコミセン、公園管理事務所などを活用した「みどりの相談所」を設置します。					
<b>関係法令 ・ 関連計画</b>	—					
<b>取組ごとの 実施時期</b>	<b>第1次アクション期間</b>					<b>第2次以降 (予定)</b>
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
 						
<b>対応する 重点施策</b>	4 協働・共助によるみどりのまちづくりの仕組みづくり					
<b>関連する 具体施策</b>	—					
<b>備考 (取組実績等)</b>	※各年の実績を追記・修正					

具体施策 46 財源の確保						
施策概要	<p>都市緑化の推進及びみどりの保全のための事業の資金に充てるために創設した緑化基金の更なる有効活用を図るなど、助成制度の充実や新たなみどりに関する取組に役立てることができる制度の充実を検討します。</p> <p>また、ネーミングライツの導入によるみどりのスポンサーとして事業者等の参画を促すなど、新たな財源確保の手法について検討します。</p>					
関係法令 ・ 関連計画	<p>寝屋川市基金条例 寝屋川市都市公園条例</p>					
取組ごとの 実施時期	第1次アクション期間					第2次以降 (予定)
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">既存施策</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 5px;">新規施策案</div>			都市公園などにおけるネーミングライツの導入	緑化基金の運用方法の検討	緑化基金の運用方法の検討	
対応する 重点施策	—					
関連する 具体施策	—					
備考 (取組実績等)	※各年の実績を追記・修正					

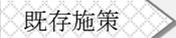
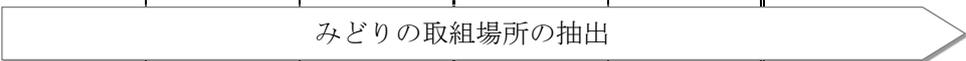
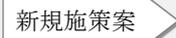
具体施策 47 助成制度の充実						
施策概要	<p>空き地等における「市民緑地制度」の弾力的運用や、鉄道駅周辺地域をはじめとする特に重点的に緑化の推進が必要と考えられる地域である「緑化重点地区」などを中心に、民有地緑化に対する助成制度の充実、または緑化に対するインセンティブの付与などを検討します。</p>					
関係法令 ・ 関連計画	<p>都市計画法 建築基準法 都市緑地法 地方税法 寝屋川市都市計画マスタープラン（平成 24 年(2012 年) 3 月） 寝屋川市立地適正化計画（平成 30 年(2018 年) 4 月） 寝屋川市空き家等・老朽危険建築物等対策計画(平成 30 年(2018 年) 3 月)</p>					
取組ごとの 実施時期	第 1 次アクション期間					第 2 次以降 (予定)
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
既存施策	民有地緑化に対する固定資産税等の減免					市民緑地制度の弾力的運用の検討
新規施策案	助成制度（助成金、資機材など）の拡充・新設の検討					民有地緑化に対するインセンティブ（都市開発諸制度）の検討
対応する 重点施策	—					
関連する 具体施策	—					
備考 (取組実績等)	※各年の実績を追記・修正					

具体施策 48 みどり資源のリサイクル						
施策概要	<p>街路樹や公園等の樹木の維持管理に伴って生じる落ち葉や剪定枝について、焼却ごみ量及び最終処分量の削減とリサイクルを図るため、他市の状況などを調査研究し、落ち葉の堆肥化や剪定枝の木チップ化による緑化資材としての再利用など、再資源化による廃棄処理費用の削減と環境配慮型の維持管理を推進します。</p>					
関係法令 ・ 関連計画	<p>寝屋川市環境基本計画（平成 23 年(2011 年) 3 月)</p>					
取組ごとの 実施時期	第 1 次アクション期間					第 2 次以降 (予定)
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
	<p>既存施策</p> <p>新規施策案</p> <p>落ち葉の堆肥化、剪定枝の木チップ化の推進</p> <p>丸太等を活用した園内看板の作成・設置</p>					
対応する 重点施策	—					
関連する 具体施策	—					
備考 (取組実績等)	<p>※各年の実績を追記・修正</p>					

<b>具体施策 49</b> <b>みどりの取組へのきっかけづくり</b> <b>重点</b>						
<b>施策概要</b>	市教育委員会とも連携を図りつつ、学校教育における環境学習の促進に関する支援に努めます。また、市民の生涯学習としての取組を促進するため、みどりの活動団体や事業者、大学などの協力も得ながら、市民が本市の水辺やみどりと触れ合える機会を増やすことにより、みどりへの理解と親しみの向上を図ります。					
<b>関係法令 ・ 関連計画</b>	寝屋川市環境基本計画（平成 23 年(2011 年) 3 月）					
<b>取組ごとの 実施時期</b>  既存施策 新規施策案	<b>第 1 次アクション期間</b>					<b>第 2 次以降 (予定)</b>
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
<b>対応する 重点施策</b>	4 協働・共助によるみどりのまちづくりの仕組みづくり					
<b>関連する 具体施策</b>	55 情報の発信・共有					
<b>備考 (取組実績等)</b>	※各年の実績を追記・修正					

具体施策 50 みどりの専門家の育成 **重点**

<p>施策概要</p>	<p>みどりの取組を支援するコーディネーターとして活躍する人材育成を目的として、より高度な技術や知識を習得するための講習プログラムを開催し、講習の修了生を「みどりのコーディネーター」として登録する制度の創設を検討します。</p> <p>また、「みどりのコーディネーター」は、各主体に対する技術的支援を行う中で、「みどりの相談所」の設置に伴い相談員として配置するなど、幅広い活躍の場の創出に努めます。</p>									
<p>関係法令 ・ 関連計画</p>	<p>—</p>									
<p>取組ごとの 実施時期</p> <p>既存施策</p> <p>新規施策案</p>	<p>第1次アクション期間</p>					<p>第2次以降 (予定)</p>				
<p>H31 (2019)</p>		<p>H32 (2020)</p>		<p>H33 (2021)</p>		<p>H34 (2022)</p>		<p>H35 (2023)</p>		
		 <p>みどりのコーディネーター登録制度の創設検討</p>								
<p>対応する 重点施策</p>	<p>4 協働・共助によるみどりのまちづくりの仕組みづくり</p>									
<p>関連する 具体施策</p>	<p>—</p>									
<p>備考 (取組実績等)</p>	<p>※各年の実績を追記・修正</p>									

<b>具体施策 51</b> <b>みどりの取組場所の確保</b> <b>重点</b>						
<b>施策概要</b>	各主体によるみどりの取組や、企業CSR活動の一環として取り組まれる地域貢献につながる活動の場として、公園や道路などの公共空間における花壇づくりや清掃活動、水辺の環境保全活動、または空き地等を活用したみどりの取組場所の確保に努めます。					
<b>関係法令 ・ 関連計画</b>	道路法 都市公園法 寝屋川市都市公園条例 寝屋川市公共施設等総合管理計画（平成 29 年(2017 年) 3 月） 寝屋川市空き家等・老朽危険建築物等対策計画(平成 30 年(2018 年) 3 月)					
<b>取組ごとの 実施時期</b>	<b>第 1 次アクション期間</b>					<b>第 2 次以降 (予定)</b>
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
						
						
<b>対応する 重点施策</b>	・重点施策 4    協働・共助によるみどりのまちづくりの仕組みづくり					
<b>関連する 具体施策</b>	—					
<b>備考 (取組実績等)</b>	※各年の実績を追記・修正					

具体施策 52 資機材等の提供 <b>重点</b>						
施策概要	<p>公園愛護会による維持管理に対する清掃用具や報奨金、花いっぱい植栽事業による保育所、幼稚園、小中学校への花苗配布、または「公園・緑地等植栽サポーター制度」に基づき、取組主体などに対して資機材等を提供します。</p> <p>また、各主体によるみどりの取組を更に促進するため、提供する花苗等の種類の充実や支援制度の拡充などを検討します。</p>					
関係法令 ・ 関連計画	<p>都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律            寝屋川市美しいまちづくり条例            寝屋川市市民活動支援補助金交付要綱            寝屋川市緑化推進助成金交付要綱            寝屋川市公園愛護会報償金支給要綱            みどりの大阪推進計画（平成21年(2009年)12月）</p>					
取組ごとの 実施時期	第1次アクション期間					第2次以降 (予定)
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
	市民活動団体への支援（補助金の交付）					
	公園・緑地等植栽サポーター制度の促進（資機材等の包括的支援）					
	既存施策	公園愛護会などへの支援（清掃用具、報奨金の支給）				
	新規施策案	花いっぱい植栽事業、グリーンカーテンの促進（花苗の配布）				
	大阪府緑化樹配布事業、記念植樹事業の促進（樹木の配布）					
	民有地緑化（生垣緑化・駐車場緑化）、保存樹（維持管理・枯損防止）に対する助成					
対応する 重点施策	4 協働・共助によるみどりのまちづくりの仕組みづくり					
関連する 具体施策	13 地域ニーズに応じた都市公園の管理運営 17 地域のモデルとなる先導的な緑化 19 歴史・文化資源と調和した地域のシンボルとなる樹木などの保全 27 まちなかに広げる民有地のみどり 34 歴史街道に漂う文化とみどり溢れる空間形成 39 身近な道路沿道の緑化					
備考 (取組実績等)	※各年の実績を追記・修正					

具体施策 53 技術的な支援 **重点**

<p>施策概要</p>	<p>市民緑化教室の開催や「みどりのコーディネーター制度」の創設など、取組の熟練度や活動目的に応じた支援が可能となる仕組みの検討や、事業者や学校（大学など）による水辺の保全再生プロジェクトなどの実践的な取組を通じた専門技術や知識を活かし、多様な主体に対する技術的支援を行います。</p> <p>また、学校敷地における緑化、保全活動などに必要となる技術的支援を行う機会や仕組みについてもあわせて検討します。</p>					
<p>関係法令 ・ 関連計画</p>	<p>—</p>					
<p>取組ごとの 実施時期</p> <p>既存施策</p> <p>新規施策案</p>	<p>第1次アクション期間</p>					<p>第2次以降 (予定)</p>
	<p>H31 (2019)</p>	<p>H32 (2020)</p>	<p>H33 (2021)</p>	<p>H34 (2022)</p>	<p>H35 (2023)</p>	
	<p>市民緑化教室の開催</p>					
	<p>学校敷地における緑化推進、維持管理に要する技術的支援の検討</p>					
	<p>みどりのコーディネーター登録制度の創設検討</p>					
<p>対応する 重点施策</p>	<p>4 協働・共助によるみどりのまちづくりの仕組みづくり</p>					
<p>関連する 具体施策</p>	<p>49 みどりの取組へのきっかけづくり 50 みどりの専門家の育成</p>					
<p>備考 (取組実績等)</p>	<p>※各年の実績を追記・修正</p>					

具体施策 54 啓発イベント等の実施 **重点**

<p>施策概要</p>	<p>みどり・水・くらしを考えることをテーマに開催する「寝屋川市環境フェア」において苗木の提供を継続するとともに、緑化旬間、緑化月間における「みどりのガイドブック」などを活用した啓発活動を行います。 また、本計画の推進に向けた「みどりのシンポジウム」を開催するなど、多様な主体による今後のみどりの取組方向や、具体的な内容に関する情報、意識の共有を図ります。</p>					
<p>関係法令 ・ 関連計画</p>	<p>緑の募金による森林整備等の推進に関する法律 寝屋川市環境基本計画（平成 23 年(2011 年) 3 月)</p>					
<p>取組ごとの 実施時期</p> <p>既存施策</p> <p>新規施策案</p>	<p>第 1 次アクション期間</p>					<p>第 2 次以降 (予定)</p>
	<p>H31 (2019)</p>	<p>H32 (2020)</p>	<p>H33 (2021)</p>	<p>H34 (2022)</p>	<p>H35 (2023)</p>	
	<p>緑化旬間、緑化月間の実施</p>					
	<p>みどりのガイドブックの発刊</p>					
	<p>みどりの募金事業の実施</p>					
	<p>環境フェアなどにおける普及啓発活動</p>					
	<p>「みどりのシンポジウム」の開催</p>					
<p>対応する 重点施策</p>	<p>4 協働・共助によるみどりのまちづくりの仕組みづくり</p>					
<p>関連する 具体施策</p>	<p>—</p>					
<p>備考 (取組実績等)</p>	<p>※各年の実績を追記・修正</p>					

具体施策 55 情報の発信・共有 <b>重点</b>						
施策概要	<p>市の広報やホームページなどの活用により情報を発信する中で、ターゲット（市民・事業者・学校）に合わせて発信する情報や媒体を変えるなど、幅広く情報を発信するための工夫を検討します。</p> <p>また、先進的または長期継続的にみどりの取組に貢献された方々、緑化基金などへ貢献された方々に対する顕彰制度の創設を検討します。</p>					
関係法令 ・ 関連計画	—					
取組ごとの 実施時期	第1次アクション期間					第2次以降 (予定)
	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
既存施策	市の広報やホームページ等を活用した情報発信					
新規施策案	みどりの普及・啓発パンフレット発行					緑化顕彰制度の創設検討
対応する 重点施策	4 協働・共助によるみどりのまちづくりの仕組みづくり					
関連する 具体施策	49 みどりの取組へのきっかけづくり					
備考 (取組実績等)	※各年の実績を追記・修正					

具体施策 56

みどりのプロジェクトの推進 **重点**

<p>施策概要</p>	<p>桜をはじめとする市が有する様々な地域資源やポテンシャルを活かし、市内の人々に対してシティプロモーションを展開する「サクラ☆プロジェクト」により、打上川治水緑地の桜のライトアップやサクラをイメージしたスイーツづくり、または地域産業の活性化を図る事業者独自の事業展開を目指した市内商業団体等と連携したイベント等を実施するとともに、鉄道駅を拠点として市内に点在する桜の名所へのルートとしてつなげる桜街道を整備し、各名所の「見える化」を図ります。</p> <p>また、都市公園や公共施設の敷地などを中心として、市の花であるバラの植栽、保全、育成などの取組について、各主体との協働で推進する新たなプロジェクトを企画、実施するなど、みどりを活かした更なるシティプロモーションを展開していきます。</p>					
<p>関係法令 ・ 関連計画</p>	<p>サクラ☆プロジェクト</p>					
<p>取組ごとの 実施時期</p> <p>既存施策</p> <p>新規施策案</p>	<p>第1次アクション期間</p>					<p>第2次以降 (予定)</p>
	<p>H31 (2019)</p>	<p>H32 (2020)</p>	<p>H33 (2021)</p>	<p>H34 (2022)</p>	<p>H35 (2023)</p>	
	<p>シンボルツリー、出生記念プレートに伴う植栽</p>					
	<p>ライトアップイベントの実施</p>					
	<p>バラを活かした新たなプロジェクトの企画、実施</p>					
<p>対応する 重点施策</p>	<p>1 緑化重点地区&lt;寝屋川市駅周辺地区&gt; 1 緑化重点地区&lt;寝屋川公園駅周辺地区&gt;</p>					
<p>関連する 具体施策</p>	<p>—</p>					
<p>備考 (取組実績等)</p>	<p>※各年の実績を追記・修正</p>					

#### 4. 重点施策の進捗管理

重点施策の進捗状況は、重点的に取り組む具体施策をパッケージ化し、共通の目標指標による包括的な視点で管理することにより、重点施策ごとの全体成果を確認します。



図 重点施策の実施箇所

## (1) 寝屋川市駅周辺地区

### a) 緑化推進の方針

本地区は、公共施設をはじめとした多様な都市機能の誘導・集約や、都市計画道路対馬江大和線の整備や密集住宅地区の改善を進めることとしており、また、寝屋川市駅西側の寝屋川せせらぎ公園や友呂岐緑地など、水辺と一体的に形成される本市を代表するみどりの資源を有するとともに、景観重点地区の指定に基づく都市景観の形成を図ることとしています。

これらのことから、各事業の推進に伴うみどりの創出や既存資源の活用により、本市の中心核として水とみどりに包まれた文化性の高い、魅力と活力にあふれた拠点づくりを進めます。

### b) 重点的に取り組む具体施策及び目標指標

以下に示す3つの視点で重点的に取り組む具体施策をパッケージ化した上で、それぞれの視点ごとに共通の目標指標を設定し、重点施策の進捗状況を管理します。

#### ■視点1 まちづくり事業等に伴う新たなみどりの充実が求められる

具体施策 26	新たなまちづくりとあわせた計画的な緑化	具体施策 32	新たな道路整備にあわせた街路樹などの整備
具体施策 31	主要な幹線道路沿道における景観形成		

視点1に共通の目標指標		現状 H30	目標値 H35
視点 1-1	地区内の施設緑地面積（都市公園、ちびっこ老人憩いの広場、学校グラウンドなど）[㎡]	62,000	64,000
視点 1-2	地区内の民有地緑化面積（市民緑地）[㎡]	0	500

#### ■視点2 都市の核としてのにぎわいの創出・市の顔づくりが求められる

具体施策 15	市内外から訪れる人々が実感できるみどりの充実	具体施策 36	親水空間の活用
具体施策 16	鉄道駅周辺の景観重点地区における景観形成	具体施策 37	主要な河川等におけるみどりの保全・創出
具体施策 25	公開性の高い地域のみどりのシンボルの創出	具体施策 56	みどりのプロジェクトの推進
具体施策 34	歴史街道に漂う文化とみどり溢れる空間形成		

視点2に共通の目標指標		現状 H30	目標値 H35
視点2	緑視率（各測定地点における平均値）[%]		
	寝屋川駅前線（寝屋川市駅前交差点）	4.4	5%向上
	寝屋川市駅東側駅前広場（中央出入口付近）	16.7	5%向上
	寝屋川市駅西側駅前広場 1（南出入口付近）	12.0	5%向上
	寝屋川市駅西側駅前広場 2（交番前付近）	24.6	向上
	都市計画道路対馬江大和線 1（友呂岐水路付近）	1.4	28.4%
	都市計画道路対馬江大和線 2（商店街付近 1）	1.2	19.1%
	都市計画道路対馬江大和線 3（商店街付近 2）	9.0	18.6%
	都市計画道路対馬江大和線 4（古川付近）	6.4	19.4%
都市計画道路対馬江大和線 5（高柳交差点）	2.3	5.3%	

#### ■視点3 みどりが不足する地域であり、みどりの充実が求められる

具体施策 8	（仮称）寝屋川市における都市公園（住区基幹公園等）のあり方検討	具体施策 18	地域活動拠点としての学校敷地等の活用
具体施策 9	協働による都市公園の計画づくり	具体施策 27	まちなかに広げる民有地のみどり
具体施策 12	都市公園の再整備	具体施策 28	身近なみどりとふれあいの場の創出
具体施策 13	地域ニーズに応じた都市公園の管理運営	具体施策 39	身近な道路沿道の緑化
具体施策 17	地域のモデルとなる先導的な緑化		

視点3に共通の目標指標		現状 H30	目標値 H35
視点3-1	地区内の公園等でのイベントなどの実施[回/年]		
	ゲートボール、グランドゴルフなどの定期利用 地域イベントでの利用	117 16	向上 20
視点3-2	地区内の緑化活動団体（公園愛護会など）[団体]	8	10

<凡例>

- 拠点となるみどり
- ⊙ 社寺林・保存樹
- ⇄ 主要な河川・水辺
- ⇄ 主要な幹線道路
- ⇄ 歴史街道
- ⇄ 桜街道
- ⊙ 公共施設等
- ⇄ 主要な幹線道路
- ⇄ 歴史街道
- ⇄ 桜街道
- 密集住宅地区
- ▨ 景観重点地区
- ▨ 都市機能誘導区域
- ▭ 緑化重点地区

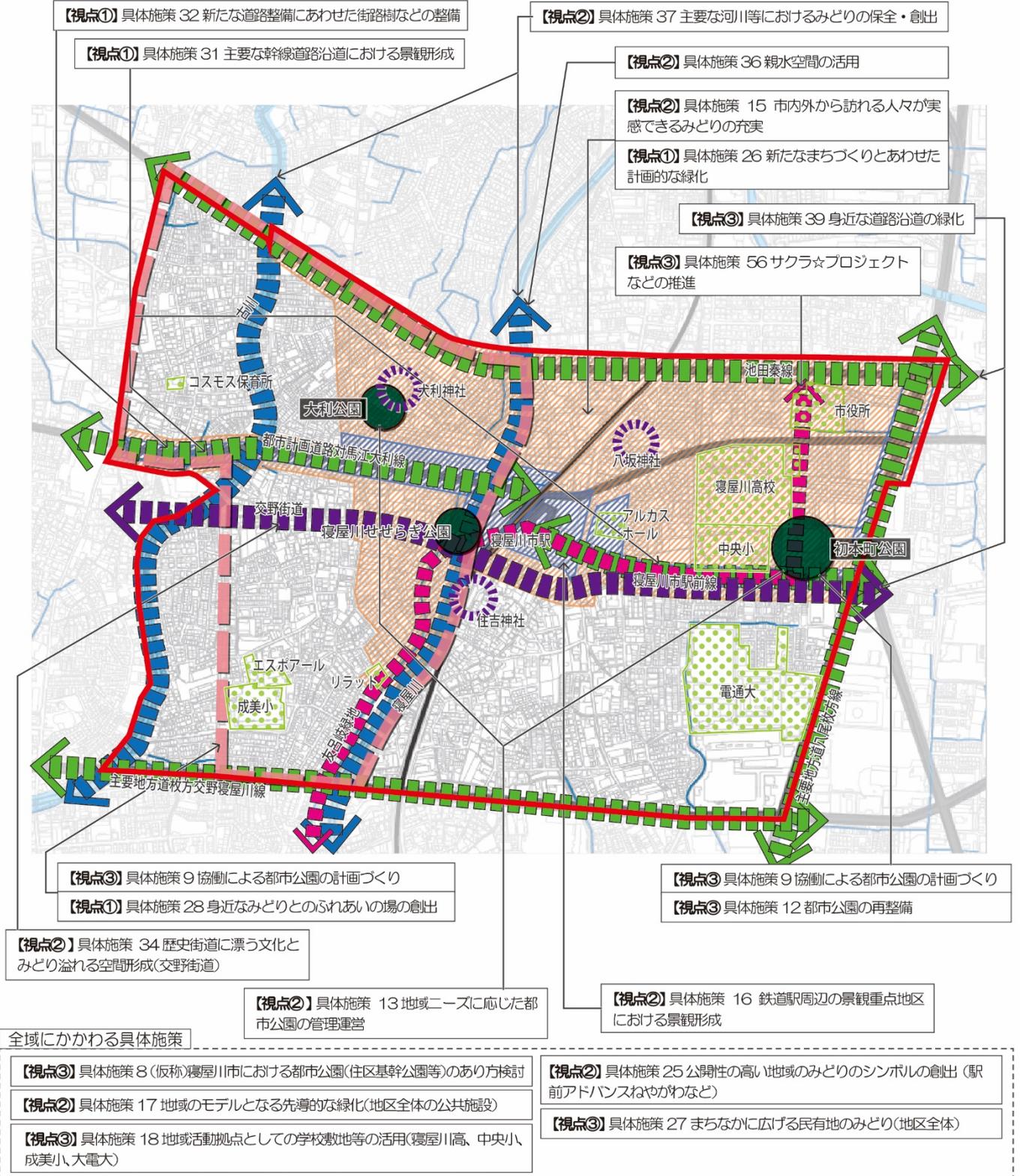


図 重点的に取り組む具体施策（寝屋川市駅周辺地区）

## (2) 寝屋川公園駅周辺地区

### a) 緑化推進の方針

本地区は、多様な都市機能の誘導・集約を図るため、打上高塚町土地区画整理事業や都市計画道路東寝屋川駅前線（「寝屋川公園駅前線」に改称予定。）の整備、第四中学校区における施設一体型の小中一貫校建設に伴う公共施設再編などを進めることとしています。

また、地区内には府営寝屋川公園が整備されており、自然や歴史文化などの多様な機能を備えた大規模公園として多くの方々が利用するなど、東部地域のシンボルとなっています。

更に、「寝屋川市景観計画」においては、生駒山系を意識した景観を形成する中で、自然環境や歴史文化との調和とともに暮らしの拠点としての景観形成を目指しています。

これらのことから、寝屋川公園駅周辺の計画的なまちづくりを推進する中で、東部地域のシンボルである府営寝屋川公園の更なる利活用の促進や公園施設等の再整備の可能性などについて大阪府との協議を進めるなど、寝屋川公園をはじめとする駅周辺の地域の活性化及びにぎわい創出とあわせて、地区全体におけるみどりの取組を進めます。

### b) 重点的に取り組む具体施策及び目標指標

以下に示す3つの視点で重点的に取り組む具体施策をパッケージ化した上で、それぞれの視点ごとに共通の目標指標を設定し、重点施策の進捗状況を管理します。

#### ■視点1 まちづくり事業等に伴う新たなみどりの充実が求められる

具体施策 7	都市計画公園・緑地（府営公園）の見直しに向けた協議・調整	具体施策 31	主要な幹線道路沿道における景観形成
具体施策 10	計画的かつ効果的な都市公園の整備	具体施策 32	新たな道路整備にあわせた街路樹などの整備
具体施策 26	新たなまちづくりとあわせた計画的な緑化		

視点1に共通の目標指標		現状 H30	目標値 H35
視点1-1	地区内の施設緑地面積（都市公園、ちびっこ老人憩いの広場、学校グラウンドなど）[㎡]	360,400	363,000
視点1-2	地区内の民有地緑化面積（市民緑地）[㎡]	0	500

#### ■視点2 都市の核としてのにぎわいの創出・市の顔づくりが求められる

具体施策 4	大規模公園の戦略的なマネジメント	具体施策 20	生駒やまなみ緑地軸景観重点地区における景観形成
具体施策 5	公園協議会などによる管理運営	具体施策 34	歴史街道に漂う文化とみどり溢れる空間形成
具体施策 6	大規模公園のリニューアル	具体施策 37	主要な河川等におけるみどりの保全・創出
具体施策 15	市内外から訪れる人々が実感できるみどりの充実	具体施策 56	みどりのプロジェクトの推進
具体施策 16	鉄道駅周辺の景観重点地区における景観形成		

視点2に共通の目標指標		現状 H30	目標値 H35
視点2	緑視率（各測定地点における平均値）[%]		
	寝屋川公園駅前広場（駅出入り口）	2.9	5%向上
	都市計画道路東寝屋川駅前線（打上団地前交差点）	5.3	5%向上
	寝屋川公園（入口部交差点）	4.7	5%向上
	都市計画道路東寝屋川駅前線（東端付近）	3.5	8.3%

#### ■視点3 みどりが不足する地域であり、みどりの充実が求められる

具体施策 17	地域のモデルとなる先導的な緑化	具体施策 28	身近なみどりととのふれあいの場の創出
具体施策 18	地域活動拠点としての学校敷地等の活用	具体施策 39	身近な道路沿道の緑化
具体施策 27	まちなかに広げる民有地のみどり		

視点3に共通の目標指標		現状 H30	目標値 H35
視点3-1	地区内の公園等でのイベントなどの実施[回/年]		
	ゲートボール、グラウンドゴルフ、テニスなどの定期利用	103	向上
	地域イベントでの利用	43	50
視点3-2	地区内の緑化活動団体（公園愛護会など）[団体]	4	6

<凡例>

- 骨格となるみどり
- 拠点となるみどり
- 社寺林・保存樹
- 公共施設等
- 主要な河川・水辺
- 主要な幹線道路
- 歴史街道
- 桜街道
- 市街化調整区域内農地
- 旧集落地
- 景観重点地区
- 都市機能誘導区域
- 緑化重点地区
- 市街化調整区域

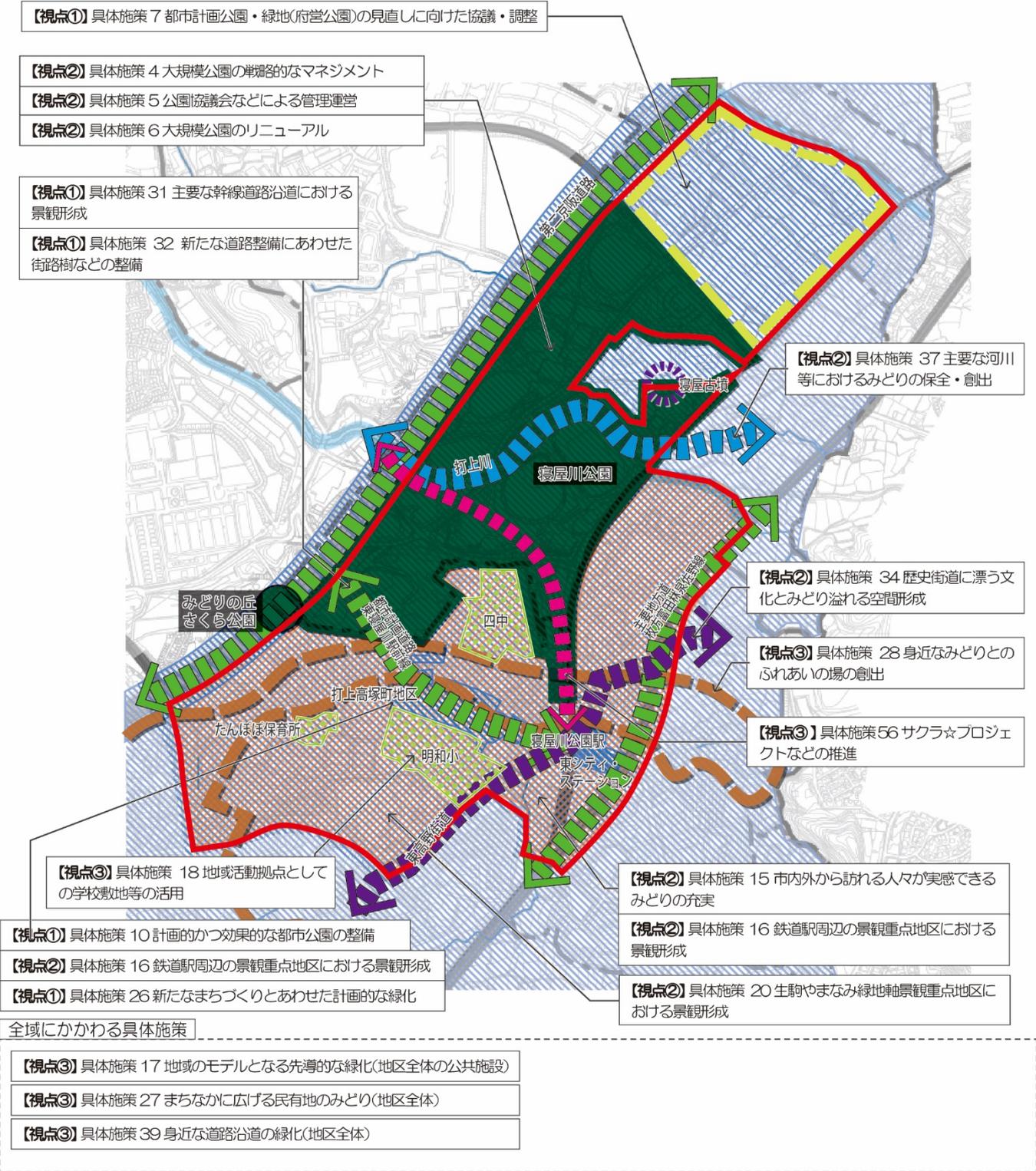


図 重点的に取り組む具体施策（寝屋川公園駅周辺地区）

### (3) 淀川河川公園周辺地区

#### a) 緑地保全の方針

本地区は、動植物の生息・生育環境である水とみどりを有する自然環境として、市域最大面積を有しており、淀川ワンド群は「大阪府レッドリスト 2014」に掲載される生物多様性ホットスポットにも指定されています。

これらの自然環境の維持、保全を図るため、淀川河川公園中流左岸地域協議会や点野水辺づくりワークショップなどにおける検討が進められており、これまでのレクリエーション利用を継続しつつも、ワンドの再生工事とその後の利活用を促進する中で、多様な主体の利用との調和を図るための管理運営や環境学習の場などとして活用する取組を推進しています。

また、淀川と並行して流れる幹線水路は、市内でも有数の桜の名所として多くの市民に親しまれており、淀川河川軸景観重点地区の指定と相まって、淀川の開けた眺望の確保や一体性等に配慮した景観づくりに取り組んでいます。

これらのことから、「新寝屋川八景」にも指定されている淀川河川公園を中心とした広大な自然環境を保全するとともに、自然とのふれあいを促進するなど多様な主体による管理運営を進めます。

#### b) 重点的に取り組む具体施策及び目標指標

以下に示す3つの視点で重点的に取り組む具体施策をパッケージ化した上で、それぞれの視点ごとに共通の目標指標を設定し、重点施策の進捗状況を管理します。

##### ■視点1 協働による保全活動等の展開が求められる

具体施策 2	淀川河川公園を活用したみどりの取組の促進		
視点1に共通の目標指標		現状 H30	目標値 H35
視点1	淀川河川公園（点野ワンド）の管理運営に関する活動やイベントにかかわる団体【団体】	—	3

##### ■視点2 貴重種などの生物の生息・生育環境としての保全が求められる

具体施策 1	ワンドを中心とした淀川の自然環境の保全・再生	具体施策 38	水環境の保全に向けた調査・研究
具体施策 36	親水空間の活用	具体施策 42	生態系回廊空間の保全
視点2に共通の目標指標		現状 H30	目標値 H35
視点2	ワンドにおける在来生物種（魚類）の確認【種類】	23	現状維持

##### ■視点3 水辺や歴史文化などの特徴的な景観を形成するみどりの保全が求められる

具体施策 3	淀川周辺の自然・歴史・文化資源と一体となった景観形成	具体施策 34	歴史街道に漂う文化とみどり溢れる空間形成
具体施策 19	歴史・文化資源と調和した地域のシンボルとなる樹木などの保全	具体施策 37	主要な河川等におけるみどりの保全・創出
視点3に共通の目標指標		現状 H30	目標値 H35
視点3	幹線水路の桜の樹勢回復処置【本】	0	100

<凡例>

- 骨格となるみどり
- 社寺林・保存樹
- 主要な河川・水辺
- 主要な幹線道路
- 景観重点地区
- 保全配慮地区
- 市街化調整区域
- 歴史街道

【視点③】 具体施策 3 淀川周辺の自然・歴史・文化資源と一体となった景観形成

【視点②】 具体施策 1 ワンドを中心とした淀川の自然環境の保全・再生  
 【視点①】 具体施策 2 淀川河川公園を活用したみどりの取り組みの促進

【視点③】 具体施策 19 歴史・文化資源と調和した地域のシンボルとなる樹木などの保全

【視点②】 具体施策 38 水環境の保全に向けた調査・研究

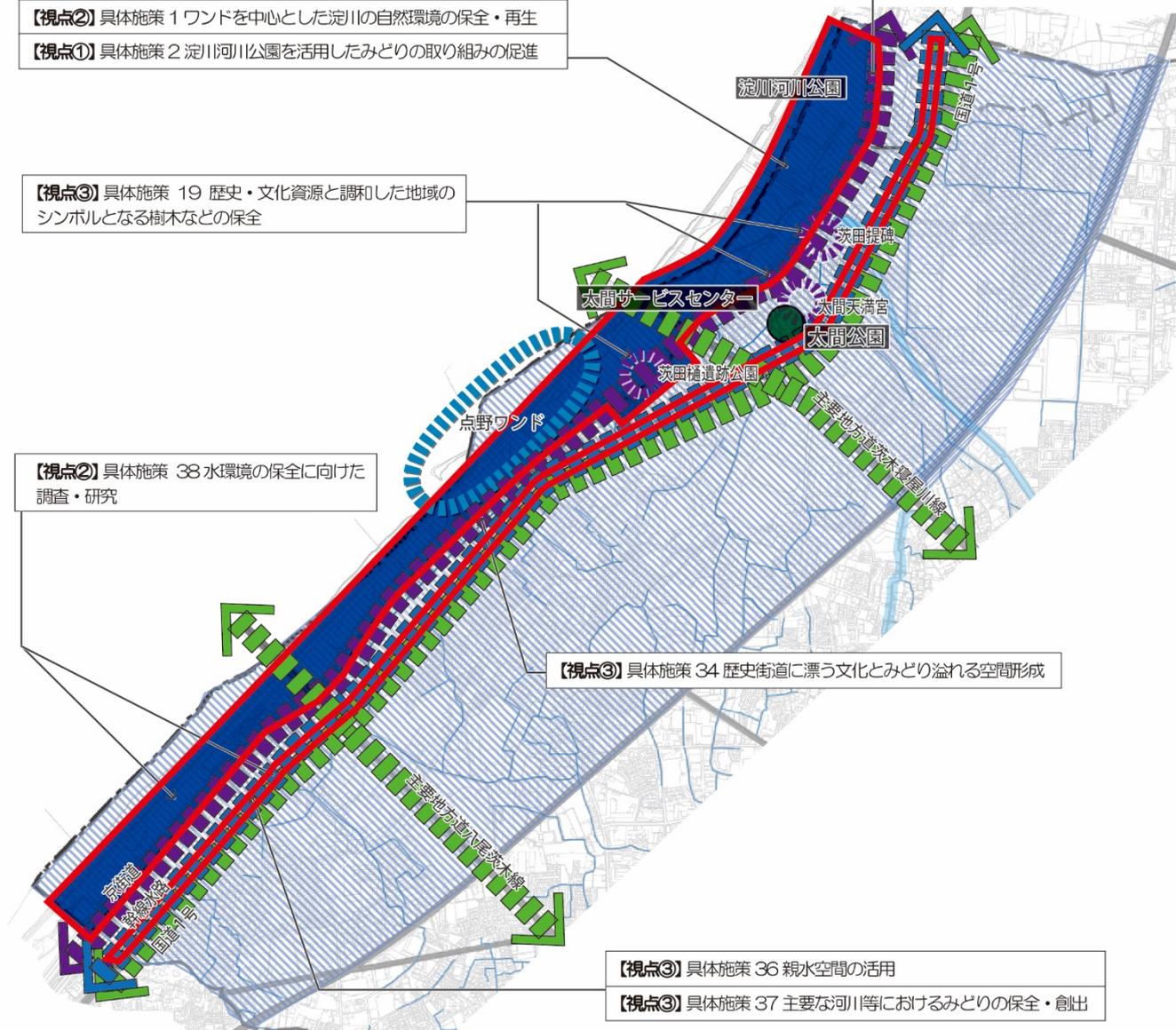
【視点③】 具体施策 34 歴史街道に漂う文化とみどり溢れる空間形成

【視点③】 具体施策 36 親水空間の活用

【視点③】 具体施策 37 主要な河川等におけるみどりの保全・創出

全域にかかわる具体施策

【視点②】 具体施策 42 生態系回廊空間の保全(地区全体)



## (4) 市域全体（協働・共助によるみどりのまちづくりの仕組みづくり）

### a) 取組方針

- ・市民等のみなさんが関心を高め、身近なみどりの存在を認識しつつ、自らがみどりと接する機会を増やすことにより、みどりへの理解を深めるための取組を進めます。
- ・協働による取組を更に促進するため、きめ細やかな施策展開により、みどりの個別活動を誘発します。
- ・長期将来的には、複数の協働組織の共助による自律的な活動へと発展させ、市域全体における「みどりのマネジメント」の実現を目指します。

### b) 重点的に取り組む具体施策及び目標指標

以下に示す3つの視点で重点的に取り組む具体施策をパッケージ化した上で、それぞれの視点ごとに共通の目標指標を設定し、重点施策の進捗状況を管理します。

#### ■視点1 みどりへの関心を高めるきっかけを提供する

具体施策 45	みどりの相談窓口の設置	具体施策 54	啓発イベント等の実施
具体施策 49	みどりの取組へのきっかけづくり	具体施策 55	情報の発信・共有

視点1に共通の目標指標		現状 H30	目標値 H35
視点1-1	広報、ホームページなどによる情報発信 [回/年]	10	20
視点1-2	市民緑化教室への参加 [人/年]	231	250

#### ■視点2 みどりの取組を促進する

具体施策 45	みどりの相談窓口の設置	具体施策 52	資機材等の提供
具体施策 50	みどりの専門家の育成	具体施策 53	技術的な支援
具体施策 51	みどりの取組場所の確保	具体施策 55	情報の発信・共有

視点2に共通の目標指標		現状 H30	目標値 H35
視点2-1	みどりに関する活動団体 [団体]	127	135
視点2-2	助成制度の活用 [件/年]	140	150

#### ■視点3 みどりのプラットフォームを構築する

具体施策 44	協働・共助によるみどりのまちづくりの推進体制の構築
---------	---------------------------

視点3に共通の目標指標		現状 H30	目標値 H35
視点3	みどりのプラットフォームの設置	未設置	設置